

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第59期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 ティアック株式会社

【英訳名】 TEAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 英 裕 治

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町3丁目7番3号

【電話番号】 0422-52-5133

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 野 村 佳 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町3丁目7番3号

【電話番号】 0422-52-5133

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 野 村 佳 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	139,012	117,838	103,390	84,778	68,002
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△2,333	1,524	△6,431	833	378
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△2,779	428	△21,979	△1,577	1,334
純資産額 (百万円)	16,014	15,166	3,337	2,802	6,286
総資産額 (百万円)	77,137	71,348	49,761	40,791	35,611
1株当たり純資産額 (円)	225.17	213.36	△3.47	△6.27	9.86
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△39.04	6.03	△306.57	△8.81	6.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	4.92
自己資本比率 (%)	20.80	21.26	6.71	6.9	17.6
自己資本利益率 (%)	—	2.75	—	△51.40	29.4
株価収益率 (倍)	—	37.80	—	—	21.31
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,907	4,228	△4,533	△3,329	2,757
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△662	5,074	△793	△281	5,178
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,320	△8,721	6,270	△3,906	△6,382
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,910	13,898	15,075	8,064	9,340
従業員数 (名)	9,218	9,425	6,719	6,391	4,658

(注) 1 上記の売上高は消費税等抜となっている。

2 従業員数は就業人員数を表示している。

3 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	115,613	100,711	79,267	62,079	48,397
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△2,246	1,201	△6,862	442	△286
当期純損失	(百万円)	965	774	22,276	1,106	424
資本金	(百万円)	7,730	7,730	5,773	5,773	6,781
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	71,317	71,317	191,317	191,317	209,317
A種優先株式	(千株)	—	—	80,000	80,000	80,000
純資産額	(百万円)	18,426	17,719	5,392	4,339	5,866
総資産額	(百万円)	62,638	57,257	44,365	34,329	32,022
1株当たり純資産額	(円)	259.09	249.27	7.29	1.78	7.93
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失	(円)	13.55	10.90	310.71	6.34	2.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	29.4	30.9	12.2	12.6	18.3
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	867	641	471	454	511

(注) 1 上記の売上高は消費税等抜となっている。

2 従業員数は就業人員数を表示している。

3 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。第57期から第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

- 昭和28年8月 東京都武蔵野市に東京テレビ音響株式会社創立。セミプロフェッショナルタイプの録音・再生電気音響機器の製造販売を開始。
- 昭和31年12月 東京都墨田区に東京電気音響株式会社設立。計測用・光学用電気機器、磁気テープ応用装置の製造を開始。
- 昭和34年6月 両社は提携し、テープレコーダの製造を開始、国内外に販売。
- 昭和36年5月 アメリカIBM社と技術援助契約を締結し、磁気テープ記憶装置を国産化する。
- 昭和37年11月 東京テレビ音響株式会社をティアックオーディオ株式会社、東京電気音響株式会社をティアック株式会社と各々商号変更する。
- 昭和38年8月 埼玉県入間市に高級テープレコーダの量産工場を竣工。
- 昭和39年10月 両社は合併し、ティアック株式会社と商号を統一する。
- 昭和42年5月 アメリカに販売会社TEAC CORPORATION OF AMERICAを設立。
- 昭和45年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和45年7月 東京都武蔵村山市に情報機器製品の生産を目的として村山工場を竣工。
- 昭和46年4月 大阪、名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和47年2月 東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和49年4月 ドイツに販売会社TEAC TONBAND-ANLAGEN VERTRIEBS GmbHを設立。
- 昭和49年12月 台湾に音響機器の生産を目的としてTAIWAN TEAC CORPORATIONを設立。
- 昭和59年1月 山梨県富士吉田市に主要部品の生産を目的として富士吉田ティアック株式会社を設立。
- 昭和59年4月 カナダに現地資本との合弁により販売会社TEAC CANADA LTD. を設立。
- 昭和60年2月 神奈川県に電子計測用各種変換・測定器の製造、販売を目的としてティアック電子計測株式会社を設立。
- 昭和62年5月 イギリスに販売会社TEAC UK LTD. を設立。
- 昭和63年10月 アメリカの販売会社TEAC CORPORATION OF AMERICAの名称をTEAC AMERICA INC. と改称。
- 昭和63年11月 ドイツの販売会社TEAC TONBAND-ANLAGEN VERTRIEBS GmbHの名称をTEAC DEUTSCHLAND GmbHと改称。
- 平成元年4月 フランスに販売会社TEAC FRANCE S. A. を設立。
- 平成2年4月 東京都武蔵野市にコンピュータソフトの開発、販売を目的として株式会社ティアックシステムクリエイトを設立。
岩手県二戸市に周辺情報機器製品及び部品の製造、販売を目的として岩手ティアック株式会社を設立。
- 平成2年7月 マレーシアに周辺情報機器製品及び部品の製造、販売を目的としてTEAC ELECTRONICS (M) Sdn. Bhd. を設立。
- 平成3年3月 ベルギーに販売会社TEAC BELGIUM NV/SAを設立。
- 平成3年10月 オランダの販売会社TEAC EUROPE B. V. をTEAC NEDERLAND B. V. と改称。
- 平成4年2月 シンガポールに周辺機器製品の部品調達と物流サポートを目的としてTEAC SINGAPORE PTE LTD. を設立。
- 平成4年7月 イタリアに販売会社TEAC ITALIANA S. p. A. を設立。
- 平成4年11月 スペインに販売会社TEAC ELECTRONICS ESPANA S. A. を設立。
- 平成6年6月 インドネシアのバタム島に周辺機器製品の基板実装を目的としてP. T. TEAC ELECTRONICS INDONESIAを設立。
- 平成7年3月 生産中止に伴い村山工場(東京都武蔵村山市)を売却。
- 平成7年4月 東京都武蔵野市に損害保険の代理店業務を主たる目的として株式会社ティアックウェルフェアサービスを設立。
- 平成7年9月 香港に音響機器製品の部品調達と生産管理を目的として現地企業との合弁会社TEAC AUDIO (CHINA) CO., LTD. を設立。
- 平成7年12月 中国に音響機器製品の生産を目的として、香港で設立の合弁会社と中国現地資本との合弁会社DONGGUAN DONGFA TEAC AUDIO CO., LTD. を設立。
- 平成12年5月 TEAC ELECTRONICS ESPANA S. A. を清算。
- 平成13年4月 岩手ティアック株式会社を清算。

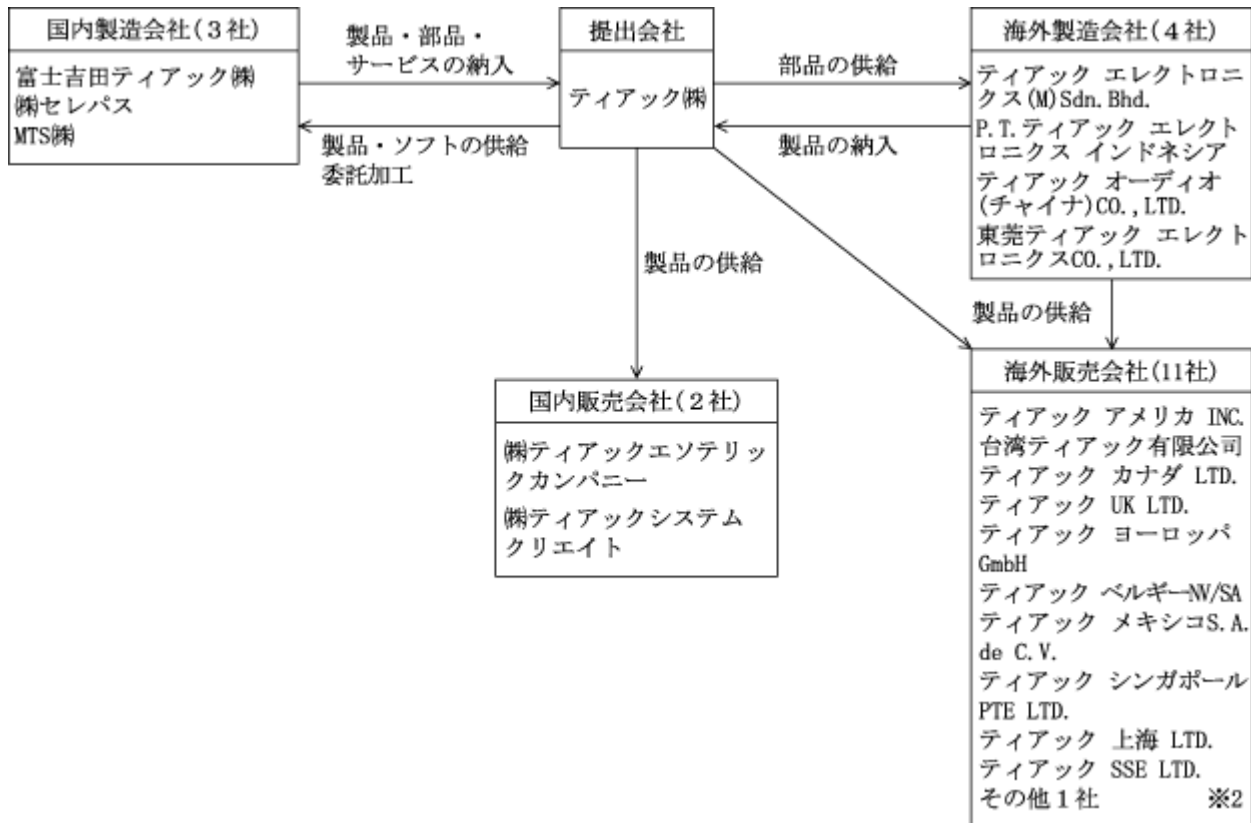
平成14年3月	TEAC NEDERLAND B.V. を清算。
平成14年4月	株式会社セレパスと株式会社タスクは、株式会社セレパスを存続会社として合併。
平成15年1月	中国に現地法人TEAC SHANGHAI LTD. を設立。
平成15年2月	大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の上場を廃止。
平成15年12月	TAIWAN TEAC CORPORATIONの桃園工場を閉鎖。
平成16年3月	TEAC AMERICA INC. のビデオシステム部門を営業譲渡。
平成16年4月	ドイツ現地法人 TEAC DEUTSCHLAND GmbHは社名をTEAC EUROPE GmbHと改称。 社内カンパニー「ティアック エソテリック カンパニー」を会社分割により分社化し、「株式会社ティアック エソテリック カンパニー」を設立。 イギリスに現地法人TEAC SSE LTD. を設立。
平成17年8月	オーストラリアに販売子会社TEAC AUSTRALIA PTY., LTD. を設立。
平成17年12月	TEAC FRANCE S. A. を清算。
平成18年4月	ティアック電子計測株式会社を吸収合併し、株式会社ティアックシステムクリエイトの事業の一部を統合。
平成18年10月	中国東莞市現地法人DONGGUAN DONGFA TEAC AUDIO CO.,LTD.の現地資本全株式をTEAC AUDIO (CHINA) CO.,LTD. が取得。社名をDONGGUAN TEAC ELECTRONICS CO.,LTD. に改称。
平成18年10月	TEAC AUSTRALIA PTY., LTD. の保有全株式をTT International Limitedへ譲渡。
平成19年1月	株式会社ティアックウェルフェアサービスを清算。

3 【事業の内容】

当企業集団はティアック株式会社(当社)及び子会社20社、関連会社2社により構成されており、主な事業として周辺機器製品、コンシューマ機器製品及び情報機器製品の製造販売を行っている。事業内容と当社及び関係会社の位置付けは以下のとおりであり、事業の区分は(セグメント情報)「事業の種類別セグメント情報」に記載されている事業区分と同一である。

区分	主要製品	主要な会社
周辺機器事業	フロッピーディスクドライブ、CD-ROMドライブ、CD-R/RWドライブ、DVD-ROMドライブ、CD-R/RW・DVD-ROMコンビネーションドライブ、DVD-R/RW/RAMドライブ	当社、ティアック アメリカ INC.、台湾ティアック有限公司、富士吉田ティアック㈱、ティアック SSE LTD.、ティアック ヨーロッパ GmbH、ティアック エレクトロニクス(M)Sdn. Bhd.、ティアック シンガポール PTE LTD.、P.T.ティアック エレクトロニクス インドネシア、㈱セレパス、ティアック上海LTD.、MTS㈱ (会社総数12社)
コンシューマ機器事業	マルチ・トラックレコーダー、ミキサー、テープレコーダー、CDプレーヤー、MDレコーダー、DVDプレーヤー	当社、ティアック アメリカ INC.、台湾ティアック有限公司、ティアック カナダ LTD.、ティアック UK LTD.、ティアック ヨーロッパ GmbH、ティアック ベルギー NV/SA、ティアック オーディオ(チャイナ)CO.,LTD.、ティアック メキシコ S.A.de C.V.、東莞ティアック エレクトロニクスCO.,LTD、㈱セレパス、MTS㈱、㈱ティアック エソテリック カンパニー、他1社 (会社総数14社)
情報機器事業	医用画像機器、インフライトエントテイメント機器、計量・計装・計測機器、通話録音機器、セキュリティ機器、データストレージ機器	当社、ティアック アメリカ INC.、㈱セレパス、MTS㈱ (会社総数4社)
その他	ソフトウェア開発事業	㈱ティアックシステムクリエイト (会社総数1社)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりである。



(注) 無印 連結子会社

- ※1 ティアック電子計測株式会社は、平成18年4月1日にて、ティアック株式会社に吸収合併された。
- ※2 関連会社で持分法非適用会社1社
- ※3 平成18年8月31日開催の取締役会において、連結子会社であるティアックオーストラリア PTY., LTD.の株式をTT International Limitedに譲渡することを決定、株式売買契約を締結、平成18年10月31日にて、株式譲渡を完了した。
- ※4 平成18年10月30日開催の取締役会において、㈱ティアックウェルフェアサービスの解散を決議、平成19年1月16日にて清算手続きを完了した。
- ※5 平成19年2月19日にて、持分法適用会社であった、東京システム運輸(株)は当社が保有する全株式を買い取ったことに伴い、同社とその子会社である東京ユニオン物流(株)を持分法適用の範囲から除外した。
- ※6 持分法適用会社であったティアックオーストラリア PTY., LTD.(現在名、ACN 005 408 462 PTY., LTD.)は、現在清算手続き中であり、破産管財人の管理下にあるため、記載を省略している。
- ※7 平成18年2月14日の取締役会において、ティアック イタリアーS.p.Aの解散を決議、現在、清算手続き中であるため、記載を省略している。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ティアック アメリカ INC. (注)2, 4	Montebello, Calif. U. S. A.	千US\$ 58,360	周辺機器事業 コンシューマ機器事業 情報機器事業	100.0	アメリカ地域における販売を統括 役員の兼任等……………有
ティアック ヨーロッパ GmbH (注)4	Wiesbaden Germany	千EUR 19,336	周辺機器事業 コンシューマ機器事業	100.0	ドイツ地域における販売を統括 役員の兼任等……………有
ティアック UK LTD.	Hartfordshire U. K.	千GBポンド 3,800	コンシューマ機器事業	100.0 (100.0)	イギリス地域における販売を統括 役員の兼任等……………有
ティアック イタリー-S. p. A.	Milano Italy	千EUR 1,291	コンシューマ機器事業	100.0 (100.0)	イタリア地域における販売を統括
ティアック エレクトロニクス (M) Sdn. Bhd. (注)2	Malacca Malaysia	千マレー シア\$ 59,000	周辺機器事業	100.0	当社周辺機器製品の製造
P. T. ティアック エレクトロニクス インドネシア (注)2	Batam Indonesia	千US\$ 1,000	周辺機器事業	100.0 (100.0)	当社周辺機器製品の製造
台湾ティアック 有限公司 (注)2	台湾省台北市	千NT\$ 174,070	周辺機器事業 コンシューマ機器事業	100.0	台湾地域における販売を統括
ティアック オーディオ (チャイナ)CO., LTD.	Shatin Hong Kong	千HK\$ 27,000	コンシューマ機器事業	100.0	当社コンシューマ機器製品の商品 仕入・販売
東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD.	広東省東莞市	千HK\$ 20,000	コンシューマ機器事業	100.0 (100.0)	当社コンシューマ機器製品の製造
富士吉田 ティアック(株)	山梨県 富士吉田市	50	周辺機器事業	100.0	当社周辺機器製品の製造 当社所有の土地を賃借している。 役員の兼任等……………有
(株)ティアック システムクリエイト	東京都 武蔵野市	90	その他	100.0	ソフトウェア開発 役員の兼任等……………有
(株)ティアック エソテリック カンパニー	東京都 武蔵野市	90	コンシューマ機器事業	100.0	当社コンシューマ機器製品の販売 役員の兼任等……………有
その他8社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 特定子会社である。
3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有である。
4 ティアック アメリカ INC. 及びティアック ヨーロッパ GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10を超えている。

	主要な損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ティアック アメリカ INC.	千US\$ 145,883	千US\$ 1,953	千US\$ 1,658	千US\$ 61,996	千US\$ 67,280
ティアック ヨーロッパ GmbH	千EUR 60,676	千EUR 2,440	千EUR 2,385	千EUR 3,891	千EUR 22,782

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
周辺機器事業	3,366
コンシューマ機器事業	935
情報機器事業	132
その他	58
全社(共通)	167
合計	4,658

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員である。なお、臨時従業員の記載は省略している。
- 2 従業員が前年度末に比べて1,733名減少しているが、主として期中における海外生産子会社の作業者を適正人員とするため、契約満了に対して新規補充を行わなかったことによるものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
511	43.2	16.5	6,156,452

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員である。なお、臨時従業員の記載は省略している。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
- 3 従業員が前年度に比べて57名増加しているが、主として平成18年4月1日付で、連結子会社ティアック電子計測株式会社を当社が吸収合併したことによるものである。

(3) 労働組合の状況

ティアック株式会社、株式会社ティアックシステムクリエイトおよび株式会社ティアック エソテリック カンパニーにティアック労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属している。

ティアック株式会社および株式会社ティアック エソテリック カンパニーにおけるティアック労働組合の組合員数はそれぞれ432人、17人で、ユニオンショップ制である。

株式会社ティアックシステムクリエイトにおけるティアック労働組合の組合員数は1人で、オープンショップ制である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 業績の全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の動向による影響が懸念されたが、企業収益は改善し設備投資は拡大しており、消費に弱さがみられるものの景気の回復基調にある。

当連結会計年度の連結売上高は68,002百万円（前期比19.8%減）となり、営業利益は1,191百万円（前期比33.5%減）、経常利益は378百万円（前期比54.6%減）となった。また、特別損失としてティアックオーストラリア P T Y . , L T D . 譲渡に伴う損失795百万円、退職給付会計基準変更時差異一括償却損2,280百万円を計上したが、固定資産売却益（借地権付建物等）5,131百万円の計上により、当期純利益は1,334百万円（前期当期純損失1,577百万円）となった。

② 事業のセグメント別販売状況

<周辺機器事業>

周辺機器事業では、売上高は36,778百万円（前期比27.7%減）、営業損失は653百万円（前期営業利益1,597百万円）となった。光ディスクドライブ事業は、前下期に光ピックアップが所定の性能に到達せずコストダウンモデルの投入を断念した影響から、当期の販売数量も大幅に減少した。また、パーソナルコンピュータ（P C）業界において W i n d o w s V I S T A のリリース遅れ、リリース後においても需要の喚起が十分ではなく、更なる市場競争の激化を生んだ。その影響を受け、光ディスクドライブの市場価格の下落スピードも加速された。価格対応を考慮した新製品の投入遅れも重なり、営業成績は残念ながら前年同期を大きく下回り、減収減益となった。所在地別には、全地域での売上高が減少しているが、アジア他地域が最も減収となっている。P C用途向け以外の各種ドライブについては、民生用および産業用向けなど堅調に推移している。

<コンシューマ機器事業>

コンシューマ機器事業では、売上高は25,094百万円（前期比9.1%減）、営業利益は2,604百万円（前期比90.3%増）となった。音楽制作用機器（T A S C A Mブランド）は、設備用音響機器市場では好景気を背景とした日本、欧州、アジアでの需要増により順調に推移した。楽器市場は、上期において一般消費の低迷による米国での販売減、R o H S 規制に伴う製品ラインアップの減少により苦戦を強いられたが、年明け以降の米国での販売復調、MP 3 ポータブルギタートレーナー『MP - G T 1』等の新製品の投入が功を奏し、引き続き堅調な営業利益を確保した。一般AV機器（T E A Cブランド）は、北米における i P o d 関連商品のヒットに加えて、欧州向け商品を高付加価値商品への転換を推進し、同時に米国との商品共通化推進により欧米共に収益が向上した。

日本国内では、C D - R 付きターンテーブルのヒットおよびロジテック社とのアライアンス推進により、売上高と利益が伸張した。また、業績が不安定であったティアックオーストラリア P T Y . , L T D . の株式の全株譲渡により、利益面での改善が図られた。高級AV機器（E S O T E R I Cブランド）においては、当社オリジナルドライブを搭載した最高級ユニバーサルプレーヤー・スーパーオーディオCDプレーヤーにおいての国内市場での優位性を武器に、本格的に海外市場へ進出して2年目にあたり、着実にE S O T E R I Cブランドが浸透してきたことにより、売上高は微増だったが営業利益は大幅に増加した。

<情報機器事業>

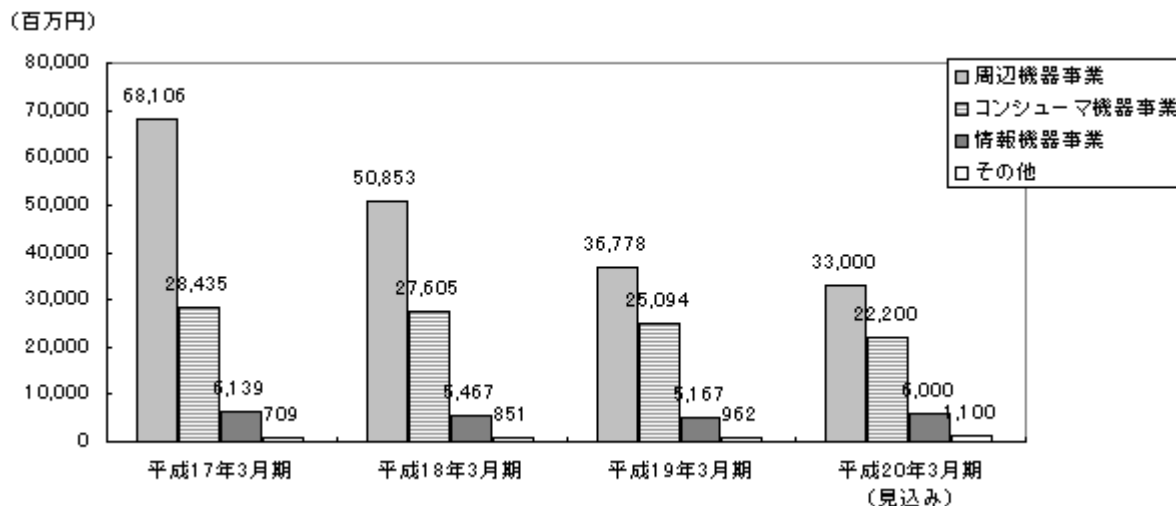
情報機器事業においては、売上高は5,167百万円（前期比5.5%減）、営業利益は815百万円（前期比56.4%増）となった。ビデオシステム事業では、保守用部品が前期同様好調だったが、製品販売としてはアナログ機からデジタル機への切り替え時期でもあり、売上高、売上総利益共にほぼ前期並みとなった。しかし開発費等の販管費の効率化・削減をすすめ、営業利益は大幅に改善することができた。

医用画像記録装置では、一部OEM得意先への新製品導入が遅延となったことも影響し、前期と比較して減収減益となった。トランスデューサー関連機器はIT市場の景気が維持されたこともあり、ほぼ前年並みの売上高、営業利益となったが、計測機器では前期と比較して減収減益となった。通話録音装置では、コールセンター市場での大型案件を受注するなど、増収増益となった。

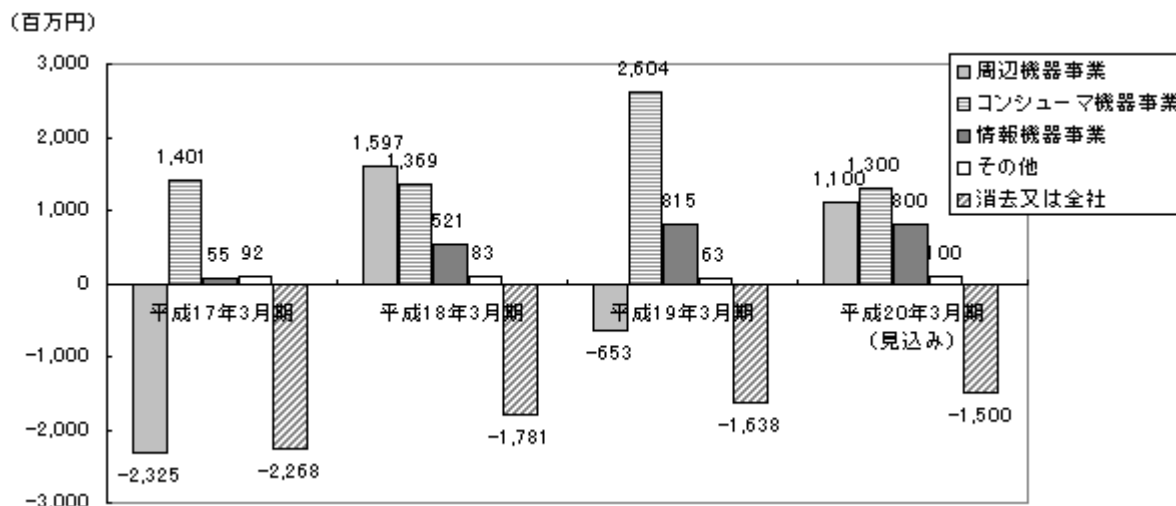
<その他事業>

その他事業においては、売上高は962百万円（前期比13.0%増）、営業利益は63百万円（前期比24.7%減）となった。ソリューションビジネスでのハードウェアやアプリケーションの売上高は堅調に推移したものの、受託開発の減少により売上高で若干の減少、ソフトウェアパッケージの売上高は増加となり、全体として増収減益となった。

事業別売上高



事業別営業利益



③ 地域別の販売状況

当連結会計年度は、ほぼ全地域にて周辺機器の光ディスクドライブの新製品の光ピックアップが所定の性能に到達せず、コストダウンモデルの投入を断念した影響等から売上高が減少した。日本においては、周辺機器の売上高は減少したが、たな卸資産の削減等による改善が進み、当連結会計年度の売上高は27,842百万円（前期比21.6%減）、営業利益は2,887百万円（前期比15.1%増）となった。米大陸においては、コンシューマ機器の売上高が堅調に推移したものの、周辺機器の売上高の減少したことにより、当連結会計年度の売上高は17,975百万円（前期比13.6%減）、営業利益は316百万円（前期比63.4%減）となった。欧州においては、周辺機器の光ディスクドライブの比重が比較的小さいことから、当連結会計年度の売上高は12,097百万円（前期比4.8%減）と比較的小幅な減少にとどまったものの、たな卸資産の増加に起因する収益の圧迫等により、営業利益は274百万円（前期比53.7%減）となった。アジア他地域においては、台湾を中心に周辺機器事業の売上高が大幅に減少し、当連結会計年度の売上高は10,087百万円（前期比35.9%減）、営業損失は696百万円（前期営業損失390百万円）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて1,276百万円増加し、当連結会計年度末には、9,340百万円となった。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりである。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、2,757百万円（前連結会計年度△3,329百万円）となった。収入の主な内訳は、たな卸資産減少額2,925百万円である。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、5,178百万円（前連結会計年度△281百万円）となった。収入の主な内訳は、固定資産（借地権付建物等）の売却等に伴う固定資産の売却による収入5,299百万円である。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,382百万円のマイナス（前連結会計年度△3,906百万円）となった。主な内訳は、第三者割当増資による株式の発行による収入2,016百万円、短期および長期借入金の借入と返済（純額）△8,390百万円である。短期および長期借入金の返済による財務活動によるキャッシュ・フローの大幅なマイナスは、前述のとおり通常の返済に加え、固定資産（借地権付建物）の売却に伴う収入により繰り上げ返済したことによる。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
周辺機器事業	25,551	△57.5
コンシューマ機器事業	4,231	△7.3
情報機器事業	598	△48.2
その他	348	0.3
合計	30,730	△53.6

- (注) 1 金額は製造原価による。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループの製品は、原則として需要見込生産であるので、該当事項はない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
周辺機器事業	36,778	△27.7
コンシューマ機器事業	25,094	△9.1
情報機器事業	5,167	△5.5
その他	962	13.0
合計	68,002	△19.8

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりである。

前連結会計年度			当連結会計年度		
相手先	金額 (百万円)	割合 (%)	相手先	金額 (百万円)	割合 (%)
Dell Inc	8,616	10.2	—	—	—

- 2 当連結会計年度においては、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略している。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く経営環境は、ディスクドライブ事業における急激な価格下落等、ここ数年厳しい状態が続いており、当社は、外部環境に左右されない事業構成を確立し安定的な収益構造に転換すること、および財務体質を強化し早急な業績の建て直しを図るべく、平成18年3月期を初年度とする2カ年の「中期事業計画」を着実に実行するため、組織人事、経営管理、調達・生産・物流、開発力強化、ブランド・中長期戦略のクロスファンクショナルチーム（CFT）を発足させ、各々の課題に対する問題解決等を進めてきた。ただし、この「中期事業計画」実行においては、課題であった光ディスクドライブ事業領域において、予想を上回る市況の悪化（価格下落）に見舞われるなど厳しい経営環境が続き、当該部門において大幅に計画未達となった。また、コンシューマ事業部門に属する不採算の海外子会社の処理が遅れたことから、計画を上回る損失の拡大を招き、比較的好調であった当該部門の業績の足を引っ張る結果となったことから、実績は計画最終年度の計画目標値を大幅に下回る結果となった。

これらに対する分析、反省を踏まえ、当社は平成19年2月に平成20年3月期を初年度とする3カ年の「新中期事業計画」を策定し、計画期間である平成22年3月期までを、安定成長に向けた基盤を確立する期間と位置づけた。「新中期事業計画」の骨子は以下のとおりである。

① 事業構造の再編

成長領域への経営資源のシフトを進め、事業構造の再編を加速し、環境変化に対して強靱な収益構造への転換を図るため、以下の事業構造の再編を図る。

- ・ 周辺機器事業の価格競争の激しい製品領域を縮小し、当社の競争力が活かせる製品領域に注力して収益構造の改善を図る。
- ・ コンシューマ機器事業を当社事業の柱と位置づけ、経営資源を重点配分し、収益力の強化を図る。
- ・ 情報機器事業のマーケット、製品の絞込みを行い、利益構造の転換、収益力の強化を図る。
- ・ 新規事業（製品）領域への取組を強化する。

② 事業コストの削減

固定費をはじめとしたコスト削減を継続し、コスト対応力、収益力の強化を図る。

- ・ 早期退職優遇制度による人員削減、非注力事業領域のリストラを進め、固定費の削減を図る。
- ・ サプライ・チェーン・マネジメントの効率化への取組を継続、物流コストの削減を図る。
- ・ 開発機能の一部を海外に移転、開発効率の向上、開発コストの削減を図る。

③ 財務体質の改善

「新中期事業計画」をより確実に実現・推進するため、余剰資産、ノンコア事業の売却を進め、財務体質の改善を図り、金融コストの削減、営業外損益の大幅な改善を図る。

- ・ フェニックス・キャピタル株式会社が業務執行組合員を務めるファンドに対して、第三者割当増資を実施し資本増強を図る（本年3月に実施済み）。
- ・ 本社建物・借地権を売却する（本年3月に実施済み）。
- ・ ノンコア事業であるテストメディア部門を事業譲渡する（本年4月に実施済み）。
- ・ 上記施策により獲得した現預金の一部を借入金の返済に充当、有利子負債の圧縮、金融コストの削減を図る（本年3月に実施済み）。

なお、当連結会計年度において営業利益、経常利益、当期純利益が黒字化し、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスとなり、「新中期事業計画」の事前施策としての財務体質の改善により自己資本比率も改善され、また有利子負債の圧縮により実質有利子負債も245百万円となったことにより、当中間連結会計期間まで発生していた継続企業の前提に関する重要な疑義については、当連結会計年度末に解消している。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主として次のようなものがある。

① 為替相場の変動による影響

当社は海外における生産・販売活動の比重が高いことから、外貨建て売上・仕入・費用の割合が大きく、また連結財務諸表作成のための円換算により、為替変動の影響を受けている。一般的に他の通貨(主として米ドル及びユーロ)に対する円高は当社の事業に悪影響を及ぼし、円安は当社の事業に好影響をもたらす。当社は為替予約により短期の為替相場の変動リスクをヘッジしているが、そのリスクの全てを排除することは不可能であり、今後も為替相場の変動によって当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある。

② 競争による影響

当社の主要事業である周辺機器事業は、PC業界における競争が激化していることにより、新製品の開発、価格競争に常にさらされている。またOEM顧客への売上は、それらの顧客の業績や当社が管理できない要因により大きな影響を受け、顧客の要求に応じるための値下げは当社の利益率を低下させる可能性がある。こうした競争的な環境下において競争優位を得られない場合、またOEM顧客の行動に変化があった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある。

③ 新製品投入遅れによる影響

当社は、他社からキーデバイスや部材を購入し、また他社に一部の設計を委託しているが、当社単独の責によらない予想外の事態が発生し、新製品の市場投入が遅れた場合、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性がある。

④ 知的所有権について

当社は様々な知的所有権を使用しており、それらは当社所有のものであるか或いは使用許諾を受けたものであると認識しており、当社の認識外で第三者の知的所有権を侵害する可能性がある。知的所有権を廻っての係争が発生した場合、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性がある。

※ 前連結会計年度に記載の「海外子会社について」については、平成18年10月31日に、ティアック オーストラリア P T Y . , L T D . の全株式をTT International Limitedに譲渡したことにより、当連結会計年度から当社の事業等のリスクには記載していない。

※ 上記のうち将来に関する事項は、平成19年6月28日現在において当社が判断したものである。

※ 上記は当社の事業に関する全てのリスクを網羅したものではない。当社は事業展開上、さまざまなリスクがあることを認識し、それらをできる限り回避するように努めている。しかし、経済情勢、市況、金融市場等に様々な変動が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

当社が締結している主な技術受入契約は下表のとおりであり、対価として一定料率のロイヤルティを支払っている。

契約会社名	相手先の名称	国名	技術導入の内容	契約期間
ティアック株式会社(当社)	コーニンクレッカ・フィリップスエレクトロニクス・エヌ・ブイ社	オランダ	CDレコーダー及びDVDプレーヤーとの複合製品に関する特許実施権の許諾	自 平成14年11月1日 至 平成24年10月31日
	トムソンのライセンスング・エス・エー社	フランス	DVDプレーヤーに関する特許実施権の許諾	自 平成16年4月1日 至 平成18年8月8日 以降5年毎の自動延長

(2) オーストラリア子会社株式の売却

当社は、シンガポール法人TT International Limited(「TTI」)に当社のオーストラリア子会社「TEAC Australia PTY., LTD.」(「TA」)の株式を売却することについて、平成18年8月31日に取締役会決議を行い、同日、同社と株式売買契約を締結し、平成18年10月31日にその株式譲渡手続きを完了した。その主な内容は次の通りである。

1. 株式売却の目的

当社は、オーストラリアにおける民生用電子機器市場の将来的な成長期待から平成17年8月に新たに新会社であるTAを設立し、旧同名会社(清算中)の事業を継承していたが、オーストラリア市場に適した商品投入を更に拡大するには、当社の商品供給力では不足があると判断し、東南アジア、アフリカ、中近東をはじめとする世界各地で「AKIRA」ブランドによる民生用電子機器事業を展開しているTTIへTAの全株式を譲渡し、TTIの下で「TEAC」ブランドの民生用電子機器の販売を継続、拡大させることとし、当社は、当社の経営資源を最高級AV機器、音楽制作用機器、産業用電子機器など、より付加価値の高い事業に集中させて行くこととした。

2. 異動した子会社の概要

- (1) 商号 TEAC Australia PTY., LTD.
- (2) 代表者 代表取締役 徳重 浩
- (3) 本店所在地 30 Tullamarine Park Road, Tullamarine, VIC 3043, Australia
- (4) 設立年月日 2005(平成17)年8月26日
- (5) 主な事業の内容 民生用電子機器製品の輸入・販売
- (6) 決算期 3月
- (7) 従業員数 85名(平成18年3月31日現在)
- (8) 資本の額 3,000,000豪ドル
- (9) 発行済株式総数 3,000,000株
- (10) 大株主構成および所有割合 ティアック株式会社(100%)
- (11) 最近事業年度における業績の動向

2006年3月期 (2005年9月19日～2006年3月31日)	
売上高	45,801千豪ドル
当期純利益	△6,311千豪ドル
純資産	20,620千豪ドル
株主資本	△3,311千豪ドル

3. 株式の譲渡先

- (1) 商号 TT International Limited
- (2) 代表者 Sng Sze Hiang
- (3) 本店所在地 10 Toh Guan Road, #10-00, TT International Tradepark, Singapore 608838
- (4) 主な事業の内容 民生用電子機器製品の輸出入・販売
- (5) 当社との関係 当社およびTEAC Australia PTY., LTD. と譲渡先は資本関係、人的関係、取引関係はない。

4. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 3,000,000株 (所有割合 100%)
- (2) 譲渡株式数 3,000,000株 (譲渡価額 1豪ドル)
- (3) 異動後の所有株式数 0株 (所有割合 0%)

(3) 固定資産譲渡

当社は、平成19年2月28日の取締役会にて、東京都武蔵野市に保有する固定資産（借地権付建物）を譲渡することを決議し、平成19年3月29日、鹿島建設株式会社と譲渡契約並びに以降2年間のリースバック契約を締結した。

1. 資産譲渡の目的

財務体質の改善を図る為。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容：東京都武蔵野市中町三丁目7番3号

建物 10,602.06 m²、

借地権（土地）5,488.28 m²

帳簿価格：276百万円

譲渡価格：5,524百万円

譲渡先：鹿島建設株式会社

現況：本社

3. 譲渡先の概要

商号：鹿島建設株式会社

本店所在地：東京都港区元赤阪1-2-7

代表者：代表取締役社長 中村 満義

資本の額：814億円

大株主：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 11.09%

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 7.49%

鹿島昭一 2.97%

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） 2.38%

鹿島社員持株会 2.22%

（平成18年9月30日現在）

事業の内容：建設事業、開発事業、設計・エンジニアリング事業ほか

当社との関係：資本、人的、取引関係なし

4. 日程

平成19年2月28日 取締役会決議

平成19年3月29日 契約書締結

平成19年3月29日 物件引渡し、以降2年を期限としたリースバック契約

6 【研究開発活動】

グループの研究開発活動は主として提出会社に集中しており、提出会社および現地販売法人において技術動向・市場動向の情報を集め、提出会社にて開発を担当し、国内外の生産拠点にて生産を行う一方、米国市場中心の一部のコンシューマ機器製品開発は、米国販社内にて設置した開発チームで提出会社と連携をとりながら研究開発活動を行っている。

提出会社の研究開発活動は、各事業部やビジネスユニットに所属し、各事業部やビジネスユニットに直結した形で市場のニーズにいち早く合致した商品の開発を担当する開発部でテーマを分担し、研究開発を推進している。

当連結会計年度の開発人員は196名で、研究開発費として2,492百万円投入している。

当連結会計年度の主な研究開発の概況と成果は次のとおりである。なお、提出会社の研究開発部門は7部門に区分されており、また、テーマ毎に部門内および部門間で細分化している。

<周辺機器事業>

光ディスク装置については、主力カテゴリーであるNote-PC向けスリムドライブにおいてCD-ROMドライブ、DVD-ROMドライブ、Comboドライブの3モデルで新しいLSIや光ピックアップの採用等でコストダウンモデルを開発し、いずれのモデルも市場投入をすることが出来た。また、2006年末から開始したパイオニア社との共同開発の成果物であるSuper-Multiドライブも開発工数を低減できた中でドロアモデルとスロットモデルの双方を市場投入することが出来た。このSuper-Multi スロットドライブは、8cm Disc対応でエマージェンシー・イジェクト機構を搭載したものであり、機能的な競争力があるドライブとして今後も期待できる製品となっている。

一方、Non-PC向け製品においては、本格的な車載仕様のDVDスロットドライブの開発に着手し、AVインターフェースとPCインターフェースの双方に対応できるようなドライブの設計を進めており、急成長している中国の車市場への製品投入を目指している。また、デジタルオーディオの普及を背景とした、新しいカテゴリーの製品が求められる傾向の中で、それに対応した低価格の製品は前期に市場投入できたが、これをさらに発展させるべく、さらなる高級感や高品位を追求した製品の検討を行っている。

業務用CD/DVDラベルプリンターにおいては、コピー業者向けに2台のプリンターを搭載した自動ラベルプリントシステム AP-55 および熱転写性能を改善した溶融型新カラーリボンの開発を終了し、市場投入した。また、近距離無線技術のBluetoothを内蔵した各種メモリーカード対応記録装置の開発を終了し、市場導入すると共に、新規アイテムとして専業メーカーとの協業によりイヤホンマイクや特殊ヘッドフォンの開発を行い、市場投入した。

<コンシューマ機器製品>

業務市場向けでは、48トラックレコーダ X-48、設備市場向けでは、DVDビデオプレーヤー、DV-D01Uやスロットローディング機構ドライブを採用したCDレコーダー CD-RW900SL、CD-RW901SLの開発を完了した。

楽器市場向けでは、ギタートレーナーを内蔵したMP3メモリープレーヤー MP-GT1、小型化したCDトレーナー内蔵ギターアンプ GA-30CD、FireWire インターフェースによるPC DAWのコントローラ FireOneを市場投入した。

コンシューマ市場向けでは、北米、欧州向けを中心に導入、LOGITEC向け第2弾、3モデルの開発に着手した。また、CD MICROシステム、iPod関連商品、など10数モデルの市場導入ができた。(主な製品：CD-X10i、MC-DX220i、LDS-Ri500、LDS-Si100、DR-H300、GF-650)

ハイエンド市場向けには、エソテリックブランド20周年を迎え、既存製品に対する音質・機能面での改善を実施するとともに比較的低価格のSA-10、AI-10、G-03Xを開発し商品レンジを充実させた。また、世界初となるオールマグネシウムコーンのスピーカを2機種導入し、非常に高い評価を得た。エソテリック独自のVRDS方式のメカニズムにローコストの新タイプを開発、次期開発製品から搭載可能とした。

<情報機器製品>

計測機器市場においては、波形表示も可能な指示計TD-280Tの開発に着手した。

また、データレコーダー LX-10シリーズの後継機として画像記録再生装置AQ-VUとの同期ができるLX-100シリーズの開発に着手しました。これにより高性能データレコーダーとAQ-VUが同期することで、多彩なデータと画像との同期収録が可能となった。

医療画像市場においては、超音波診断装置向け動画レコーダーDV-800のOEM供給を開始した。

ビデオシステム事業においては、機上用記録機器のシリーズ展開の開発を進めている。また、機上用エンターテインメント送出装置では小型HDDを搭載したビデオサーバーVE-801HDiのバージョンアップおよび関連機種の開発に着手した。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

1. 資産・負債の状況の分析等

■ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物については、営業活動によるキャッシュ・フローのプラス2,757百万円、投資活動によるキャッシュ・フローのプラス5,178百万円等により、9,340百万円と前連結会計年度と比較して1,276百万円増加した。

■ 売上債権

売上債権については、当連結会計年度末は11,826百万円と前連結会計年度と比較して976百万円減少した。減少の主な要因は売上高の減少によるものである。売上債権回転期間は10日増加した。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上債権回転期間	55日	65日	10日

注：基準となる売上債権は、期首残高と期末残高の平均値をもちいている。

■ たな卸資産

たな卸資産については、当連結会計年度末は8,452百万円と前連結会計年度と比較して3,094百万円減少した。減少の主な要因は、通常なたな卸資産の削減によるものであり、たな卸資産回転期間は5日増加した。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
たな卸資産回転期間	68日	73日	5日

注：基準となるたな卸資産は、期首残高と期末残高の平均値をもちいており、回転期間の算出については売上原価に基づいている。

■ 仕入債務

仕入債務については、当連結会計年度末は6,347百万円と前連結会計年度と比較して1,041百万円減少した。仕入債務回転期間は3日減少した。減少の主な要因は、たな卸資産削減及び売上高の減少による仕入高の減少、部品の海外調達増加に伴う仕入債務回転期間の短縮による。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
仕入債務回転期間	53日	50日	△3日

注：基準となる仕入債務は、期首残高と期末残高の平均値をもちいており、回転期間の算出については売上原価に基づいている。

■ 有利子負債

有利子負債の残高は、通常の借入金返済に加え、固定資産売却に伴う資金による借入金繰り上げ返済により、当連結会計年度末は9,586百万円と、前連結会計年度と比較して8,288百万円減少した。

■ 自己資本

当連結会計年度は1,334百万円の当期純利益を計上し、また、フェニックス・キャピタル株式会社が運営するジャパン・リカバリー・ファンドⅢへの第三者割当増資2,016百万円等が、自己資本の増加要因となった。売上債権、たな卸資産、仕入債務と有利子負債の減少に伴う総資産の圧縮、為替の円安に伴い為替換算調整勘定が183百万円減少したことにより、自己資本比率は17.6%となった。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
自己資本比率	6.9%	17.6%	10.7%

※ なお、上記の分析においては、為替レートの変動による在外子会社の円換算額の増減については、考慮していない。

(2) 経営成績

全般的な経営成績については「業績等の概要」及び「セグメント情報」を参照のこと。「セグメント情報」における営業費用のうち販売費及び一般管理費については、前連結会計年度における希望退職等の固定費削減により、販売費及び一般管理費は2,063百万円減少した。その他、営業外損益、特別損益の主要な増減については次のとおりである。

■ 営業外収益

営業外収益は、為替差益の減少に伴い、878百万円と前連結会計年度よりも101百万円減少した。

■ 営業外費用

営業外費用は、1,691百万円と前連結会計年度よりも245百万円減少した。前連結会計年度はたな卸資産廃棄損347百万円が計上されていたが、当連結会計年度は71百万円と大幅に減少したこと、また有利子負債の減少により支払利息および手形売却損が170百万円減少したことによる。

■ 特別利益

特別利益は、5,296百万円と前連結会計年度よりも4,883百万円増加した。主として、当連結会計年度は固定資産売却益が5,131百万円発生したことによる。

■ 特別損失

前連結会計年度は、2,530百万円の特別損失を計上したが、当連結会計年度は3,807百万円と1,277百万円増加した。当連結会計年度の特別損失は、主としてティアックオーストラリアPTY., LTD. の譲渡に伴う損失795百万円、退職給付会計基準変更時差異一括償却損2,280百万円によるものである。

■ 法人税、住民税及び事業税

前連結会計年度は、113百万円の法人税、住民税及び事業税を計上したが、当連結会計年度は海外子会社にて法人税が増加したことから371百万円となり、257百万円増加した。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、省力化、生産性の向上及び製品の信頼性向上のための投資を行っている。

当連結会計年度の設備投資については、設備投資、測定器、金型等の更新を中心とした経常的な投資にとどまったが、内訳は以下のとおりである。（金型には消費税を含まない。）

	当連結会計年度	(単位：百万円)
		前期比
周辺機器事業	486	22.5%
コンシューマ機器事業	333	△0.8%
情報機器事業	20	10.1%
その他事業及び全社共通	72	81.1%
合計	912	15.3%

また、所要資金は自己資金で賅っている。

なお、当連結会計年度において、以下の設備を売却した。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都武蔵野市)	周辺機器事業 コンシューマ機 器事業 情報機器事業	本社及び販売 設備	179	—	—	—	179	375

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
入間事業所 (埼玉県入間市)	周辺機器事業 コンシューマ機 器事業 情報機器事業	開発設備	289	10	437 (10,169.87)	35	772	122
本社 (東京都武蔵野市)	周辺機器事業 コンシューマ機 器事業 情報機器事業 消去又は全社	本社及び 販売設備	309	20	839 (9,488.55)	138	1,308	375

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
富士吉田 ティアック(株)	本社・工場 (山梨県 富士吉田市)	周辺機器 事業	生産設備	4	2	—	5	12	67
(株)セレパス	本社・工場 (東京都 青梅市)	周辺機器 事業 コンシュー マ機器 事業 情報機器 事業	生産設備	4	44	—	4	53	73

(3) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ティアック アメリカ INC.	アメリカ現地 法人 (California, U. S. A.)	周辺機器 事業 コンシュー マ機器 事業 情報機器 事業	販売設備	77	—	54 (19,415.06)	39	172	147
ティアック ヨーロッパ GmbH.	ドイツ現地法 人 (Wiesbaden, Germany)	周辺機器 事業 コンシュー マ機器 事業	販売設備	—	—	—	29	29	35
ティアック UK LTD.	イギリス現地 法人 (Hertfordshi re, U. K.)	コンシュー マ機器 事業	販売設備	10	—	—	8	19	19

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ティアック エレクトロ ニクス (M) Sdn. Bhd.	マレーシア現 地法人 (Malacca, Malaysia)	周辺機器 事業	生産設備	1,127	82	25 (101,845.21)	8	1,243	1,003
PT. ティアック エレクトロ ニクス インドネシア	インドネシア 現地法人 (Batam, Indonesia)	周辺機器 事業	生産設備	—	270	—	11	281	2,012
東莞ティアック エレクトロニク ス CO., LTD.	中国現地法人 広東省 東莞市	コンシュー マー機器 事業	生産設備	12	77	—	24	114	583

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品である。

なお、金額には消費税等を含めていない。

2 提出会社の本社中の土地及び建物には、下記の連結子会社に貸与中のものを含む。

連結子会社	土地	建物及び構築物
富士吉田ティアック㈱	326百万円(4,543.95㎡)	136百万円(3,512.11㎡)
㈱セレパス	510百万円(1,494.60㎡)	172百万円(3,648.20㎡)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)は、国内外の生産拠点を中心に生産設備の更新を中心とした設備調達を行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

当連結会計年度1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、797百万円であり、事業セグメントごとの内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	平成19年3月31日 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
周辺機器事業	394	DVD、コンボドライブを中心とする コンピュータ周辺機器ドライブの生 産設備、測定機器及び金型等の更新
コンシューマ機器事業	296	業務市場、楽器市場及び一般民生用 音響製品の生産設備、測定器具及び 金型等の更新
情報機器事業	107	業務用映像機器製品、データレコー ダ及び通話録音再生装置等の生産設 備、測定器具及び金型等の更新
合計	797	—

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていない。
2 設備投資計画に係る今後の所要資金については、主として、自己資金をもって充当する予定である。
3 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための売却・除却を除き、重要な設備の売却・除却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
A種優先株式	80,000,000
計	480,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	209,317,134	214,317,134	東京証券取引所 市場第一部	—
A種優先株式	80,000,000	80,000,000	—	—
計	289,317,134	294,317,134	—	—

(注) 1 平成19年5月1日から平成19年5月31日までの間に、A種優先株式の普通株式への転換により、発行済株式総数が5,000,000株増加している。

2 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日から有価証券報告書を提出する日までのA種優先株式の転換により発行された株式数は含まれていない。

3 A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

(イ) 当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の優先配当金を支払う。

(ロ) 優先配当金の額

1株当りのA種優先株式の優先配当金（以下「A種優先配当金」という。）の額は、A種優先株式の払込価額（50円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率（以下「A種優先株式年配当率」という。）を乗じて算出した額とする。

A種優先株式年配当率＝日本円TIBOR（6ヶ月物）＋2.50%

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」とは、平成17年4月1日以降の毎年4月1日（当日が銀行休業日の場合は翌営業日）（以下「A種優先株式優先配当算出基準日」という。）の、午前11時における日本円の6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値のうち、支払うべきA種優先配当金に関する事業年度内に含まれる日に係る数値をいう。

A種優先株式優先配当算出基準日に日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は翌営業日）ロンドン時間午前11時におけるスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを、日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

(ハ) 優先中間配当金

当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先中間配当は行わない。

(ニ) 累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。

(ホ) 非参加条項

当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき50円を支払う。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得条項

当社は、分配可能額の範囲内で、いつでもA種優先株式を取得することができる。

A種優先株式1株当りの取得と引換えに交付する金銭の額は、下記の価額により、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、発行後取得までの間に実際に支払われたA種優先配当金の総額を減算した金額とする。

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間については金50円

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの期間については金57円

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの期間については金66円

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

(6) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利、募集新株予約権の割当てを受ける権利又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の、A種優先株主にはA種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利、募集新株予約権の割当てを受ける権利又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。

(7) 取得請求権

A種優先株主は、下記の条件に従って、当社に対して、その保有するA種優先株式を当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得させることができる。

(イ) 取得を請求することができる期間

平成17年7月1日から平成20年3月31日までとする。

(ロ) 取得の条件

A種優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)、(b)及び(c)に定める取得価額により、当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得させることができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は50円とする。ただし、平成17年3月30日を払込期日とする普通株式の払込価額が当初取得価額を下回る場合には、当初取得価額は普通株式の払込価額に修正されるものとする。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成17年7月1日以降平成20年3月31日（当該日が営業日でない場合には翌営業日）までの各取得請求可能日において、A種優先株式の全部又は一部について取得請求がなされる場合には、当該取得請求可能日をもって、当該取得請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正されるものとする（円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後取得価額は、当該取得請求がなされたA種優先株式を含むA種優先株式の全部に適用されるものとする。）。ただし、当該平均値が当初取得価額の50%に相当する金額（ただし、下記(d)の調整を受ける。）

（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該平均値が当初取得価額の100%に相当する額（ただし、下記(d)の調整を受ける。）（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

- I A種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{1株当りの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

- i 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって、普通株式を発行又は自己株式を処分する場合（ただし、株式の分割、株式無償割当て、取得請求権付株式の取得又は新株予約権の行使による場合を除く。また、株主割当ての場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、取得価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」に、「1株当りの払込金額」は「1株当りの処分価額」に、また「自己株式数」は「処分前自己株式数」に、それぞれ読み替える。

- ii 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日があるときにはその株主割当日の翌日以降、株式の分割のための株主割当日がないときには当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。なお、この場合、取得価額調整式における「（既発行普通株式数－自己株式数）」は「既発行普通株式数」と読み替える。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨を取締役会で決議する場合で、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加する決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加する決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

- iii 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式又は権利行使により発行される普通株式1株当りの払込価額が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合（ただし、株主割当ての場合を除く。）

調整後取得価額は、その証券の発行日に、発行される証券の全額が取得又は全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行される株式の取得価額又は当該新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当りの額が、その払込期日において確定しないという場合、調整後取得価額は、これらの額が決定される日（以下「価額決定日」という。）において、発行される株式の全額が取得され、もしくは新株予約権の全てが行使されたものとみなし、価額決定日の翌日以降、これを適用する。

- II 上記Iに掲げる場合のほか、合併、株式移転、株式交換、会社の分割、資本の減少、普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

- III 取得価額調整式に使用する1株当りの時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記I iiただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、I又はIIで定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

- IV 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

V 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(d) 上限取得価額及び下限取得価額の調整

上記(c)の規定により取得価額の調整を行う場合には、上限取得価額及び下限取得価額についても、「取得価額」を「上限取得価額」又は「下限取得価額」に置き換えた上で上記(c)の規定を準用して同様の調整を行う。

(e) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求のために提出したA種優先株式の払込価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(f) 取得の請求により交付する株式の内容

当社普通株式

(g) 取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(h) 取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求書及びA種優先株式の株券が上記(g)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、A種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出を要しないものとする。

(8) 取得請求後第1回目の配当

A種優先株式の取得により交付された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、取得の請求が4月1日から翌年3月31日までになされたときには4月1日に取得があったものとみなしてこれを支払う。

(9) 一斉取得条項

取得を請求することができる期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日をもって当社が取得し、これと引換えにA種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月10日 (注1)	—	71,317,134	—	7,730	△9,398	1,932
平成17年3月29日 (注2)	—	71,317,134	△6,957	773	—	1,932
平成17年3月30日 (注3)	200,000,000	271,317,134	5,000	5,773	5,000	6,932
平成17年6月29日 (注4)	—	271,317,134	—	5,773	△6,932	—
平成19年3月30日 (注5)	18,000,000	289,317,134	1,008	6,781	1,008	1,008

- (注) 1 平成14年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替である。
- 2 欠損填補を目的とした90%の無償減資によるものである。平成17年2月23日開催の臨時株主総会において、資本減少の決議を行い、平成17年3月29日その減資の効力が発生している。
- 3 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を割当先とする第三者割当による新株式発行に伴う増加である。
発行株式数：普通株式120,000,000株、A種優先株式80,000,000株
発行価額：普通株式、A種優先株式ともに1株につき50円
資本組入額：普通株式、A種優先株式ともに1株につき25円
- 4 平成17年6月29日開催の定時株主総会における損失処理により、資本準備金6,932百万円全額を取り崩している。
- 5 ジャパン・リカバリー・ファンドⅢを割当先とする第三者割当による新株式発行に伴う増加である。
発行株式数：普通株式18,000,000株
発行価額：1株につき112円
資本組入額：1株につき56円
- 6 平成19年5月1日から平成19年5月31日までの間に、A種優先株式の普通株式への転換により、発行済株式総数が5,000,000株増加している。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	43	30	106	38	10	11,221	11,448	—
所有株式数 (単元)	—	18,861	1,000	2,652	1,529	17	183,398	207,457	1,860,134
所有株式数 の割合(%)	—	9.09	0.48	1.28	0.74	0.01	88.40	100	—

- (注) 1 当期末現在における自己株式は478,289株であり、「個人その他」に478単元及び「単元未満株式の状況」に289株を含めて記載している。
なお、平成19年3月31日現在の実質的な所有株式数は、477,289株である。
- 2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、56単元含まれている。

② A種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	80,000	80,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合	東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビル9階	120,000	57.32
ジャパン・リカバリー・ファンドⅢ	東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビル9階	18,000	8.59
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,433	1.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,433	1.64
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,359	1.12
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,007	0.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,874	0.89
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,355	0.64
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,342	0.64
株式会社相川プレス工業	山梨県都留市鹿留1061	1,023	0.48
計	—	154,828	73.96

(注) 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれている。

三菱UFJ信託銀行株式会社 559千株

② A種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合	東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビル9階	80,000	100.00
計	—	80,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 80,000,000	—	「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「② 発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 477,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,980,000	206,980	—
単元未満株式	普通株式 1,860,134	—	—
発行済株式総数	289,317,134	—	—
総株主の議決権	—	206,980	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、56,000株(議決権56個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式289株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ティアック株式会社	東京都武蔵野市中町3-7-3	477,000	—	477,000	0.16
計	—	477,000	—	477,000	0.16

(注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)ある。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めている。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づき、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。
当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成19年5月31日	平成19年5月31日（注1）
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名	当社執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
株式の数(株)	700,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株当たり133円	1株当たり133円
新株予約権の行使期間	平成21年6月16日から 平成24年6月15日まで	平成20年7月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

(注) 1 平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会におけるストックオプションに関する特別決議を受けて、平成19年5月31日に取締役会にて決議された事項である。

2 当社普通株式につき、次の①または②の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

① 株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記①および②に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の主な内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は、消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(1)記載の再編対象会社の株式を1,000株割り当てる。ただし、必要がある場合には、株式数の調整を行う。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,200	1,002
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	51,962	6,825
当期間における取得自己株式	5,325	670

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	477,289	—	482,614	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はない。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はない。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第4号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	5,000,000	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権付株式の取得による株式数は含めていない。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	0	—	5,000,000	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権付株式の取得による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

利益配分に関しては、業績に基づいた成果の配分を前提に、連結業績を勘案し、財政状態、事業展開、経営環境を総合的に捉え、安定配当の維持を目指す基本方針としている。また、企業競争力の維持、強化を目的とした研究開発投資や設備投資等による将来の経営基盤強化と事業拡大のため、内部留保に努めている。当期は個別業績にて当期純損失424百万円を計上しており、欠損金を解消するに至っていないため、誠に遺憾ながら前期に引続き無配とすることに決定した。

なお、当社の剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	290	283	249	237	202
最低(円)	92	116	114	144	100

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	149	137	125	120	154	153
最低(円)	128	112	100	102	107	120

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		坂井 淑 晃	昭和21年8月30日生	昭和44年4月 平成4年1月 平成4年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社周辺機器事業部長 当社取締役周辺機器事業部長 当社常務取締役生産統括 当社取締役副社長周辺機器事業統括 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)3	23
代表取締役 社長		英 裕 治	昭和36年9月17日生	昭和60年4月 平成13年2月 平成16年6月 平成17年5月 平成18年6月	当社入社 当社タスカム部長 当社執行役員タスカムビジネスユニットマネジャー 当社執行役員エンタテイメント・カンパニープレジデント 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	8
常務取締役	グループ 本部長	前 中 茂 志	昭和25年6月20日生	昭和48年4月 平成8年11月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役経理統括兼経理部長 当社取締役本社機構担当 当社取締役本社機構担当兼物流本部担当 当社取締役グループ本部長 当社常務取締役グループ本部長(現任)	(注)3	17
取締役	財務部長	野 村 佳 秀	昭和29年8月11日生	昭和52年4月 平成11年6月 平成15年8月 平成16年6月 平成19年6月	当社入社 当社業務企画部長 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役財務部長(現任)	(注)3	8
取締役		渡 邊 彰	昭和23年11月15日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年9月 平成15年4月 平成17年7月 平成18年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行取締役 東京三菱証券株式会社常務取締役 三菱証券株式会社常務執行役員 日本リバイバル債権回収株式会社代表取締役社長(現任) フェニックス・キャピタル株式会社代表取締役CEO(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役		貴 島 彰	昭和18年12月2日生	昭和43年4月 昭和45年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年5月 平成17年6月	三菱重工業株式会社入社 三菱自動車工業株式会社入社 同社取締役 同社常務執行役員 同社代表取締役常務 同社取締役 フェニックス・キャピタル株式会社顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役 (常勤)		山下 茂 男	昭和8年12月11日生	昭和38年1月 昭和60年4月 平成元年6月 平成7年6月	当社入社 当社知的財産法務部長 当社取締役知的財産法務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	42	
監査役		辻 武 保	昭和6年7月13日生	平成2年7月 平成2年8月 平成3年6月	世田谷税務署長退官 税理士登録、当社顧問 当社監査役(現任)	(注)4	3	
監査役		安 井 桂之介	昭和12年1月29日生	昭和48年3月 昭和56年10月 平成6年6月	弁護士登録 当社顧問弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	20	
監査役		平 岡 繁	昭和45年11月1日生	平成5年10月 平成9年4月 平成13年7月 平成15年11月 平成18年10月 平成19年6月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 平岡公認会計士事務所所長(現任) 税理士登録 フェニックス・キャピタル株式会 社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	0	
計								121

- (注) 1 取締役渡邊 彰、貴島 彰の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
- 2 監査役辻 武保、安井桂之介、平岡 繁の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役山下茂男、辻 武保の2氏の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 監査役安井桂之介、平岡 繁の2氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
執行役員は、取締役会により選任された以下の1氏である。
- 執行役員 事業戦略室長

和田 伸夫

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業は、株主をはじめ地域社会を含むすべてのステークホルダーとの協調により成り立つとの基本認識に立ち、法令や規制を遵守して、行動や運営方法が公正かつ透明でなければならない。当社グループでは、この基本認識に沿ってコーポレート・ガバナンスを整備してきた。さらにコーポレート・ガバナンスの充実、強化に努め、経営、執行、監査の体制整備を進めていく所存である。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

取締役会は、経営における意思決定機関であり経営の基本方針、重要事項の決議を行うとともに業務執行に関する監督機関と位置づけられ、開催は毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会からなる。当期においては定時取締役会を13回、臨時取締役会を7回開催している。当社は、取締役の人数を7名、その任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応する体制にしている。また、経営と執行の分離を目指し新たに執行役員制度も同時に導入している。本年6月の定時株主総会にて、社外取締役2名の選任を付議し（現在2名）、社外取締役としてその経験、見識を経営判断に活かして意思決定の透明性を高め、経営責任の明確化を図っている。当社は監査役制度を採用しており、社外監査役により経営の透明性、健全性の向上を図っている。また、各監査役は、取締役会、経営会議に出席し経営の意思決定、ならびに業務執行について監査役会とも情報を共有し、取締役の職務遂行を監査する体制になっている。さらに監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、子会社から営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査している。当期において監査役会は13回開催している。本年6月の定時株主総会にて、社外監査役1名増員の選任を付議し4名とした。

② 会社の機関・内部統制の関係を示す図表（次ページ参照）

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 会社の機関の内容

1) 取締役および取締役会

当社は、定時取締役会、臨時取締役会により、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役、常勤監査役、執行役員等が出席する経営執行会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っている。

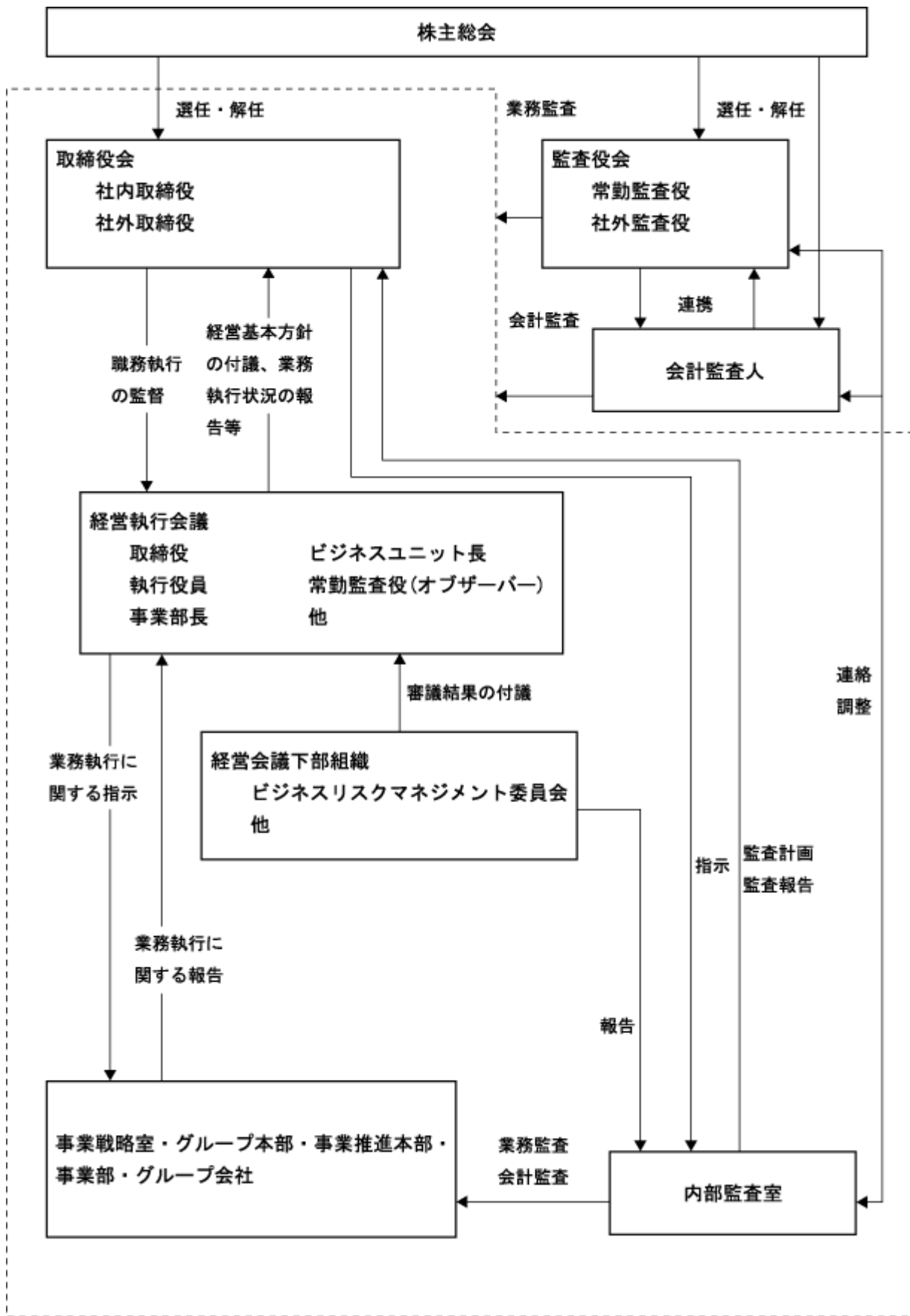
2) 監査役および監査役会

当社は監査役制度を採用しており、平成19年3月現在、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されている。監査役は、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室その他関係者の報告聴取などにより、取締役の業務執行につき監査を実施している。また、会計監査人からの監査方針および監査計画を聴取し、相互連携を図っている。

2. 内部統制システムの整備の状況

1) 基本的な考え方

当社は、経営の基本方針として、株主にとっての価値最大化を目指すことにより、全てのステークホルダーを満足させることを経営の重点施策と捉えている。そのためには経営の健全性を確保することが必要であり、当社の業務の適正を確保するために必要な体制を構築することが不可欠だと考えている。当社は、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスを実現する手段として、定款及び法令遵守、リスク管理体制の確立、および情報管理体制の整備を通じて、当社の業務の適正を確保するために必要な体制を構築している。



2) 整備状況

a. コンプライアンス体制

- 当社は、常務取締役グループ本部長を委員長とする「安全保障貿易管理委員会」等により、取締役・使用人等が、コンプライアンスを重視して自らの業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導している。
- 当社は、公益通報者保護法に基づく「内部通報制度」により、取締役・使用人等が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気付いたときは、制度で定める「窓口部門」に通報しなければならないと定めている。会社は通報者、通報内容について開示しないものとしている。

b. 情報管理体制

- 取締役は、株主総会、取締役会及び関連資料等、取締役の職務の執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、保存・管理を行っている。
- 取締役社長は、上記情報の保存及び管理の監視・監督責任者として、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できるよう保存期間管理している。
- 当社は、「ティアック情報セキュリティポリシー」に基づき、常務取締役グループ本部長を委員長（CISO）とする「情報セキュリティ委員会」推進体制により情報の管理を行っている。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能の強化を図るため、代表取締役社長所管の内部監査室を設置している。監査役は内部監査室とも情報の交換・連携を行い監査業務を実施する。なお、内部監査室の担当人数は2名である。

⑤ 会計監査の状況

会計監査人については、当社グループ会社全ての監査に対応できる海外ネットワークを有している新日本監査法人が選任されている。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名は以下のとおりである。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等
新日本監査法人	指定社員 業務執行社員 氏原 修一
	指定社員 業務執行社員 日下 宗仁
	指定社員 業務執行社員 金子 秀嗣
	指定社員 業務執行社員 関口 茂

会計監査業務に係わる補助者の構成 公認会計士9名、会計士補14名、その他6名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

1) 社外取締役

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
渡 邊 彰	該当なし	当社の大株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を運営するフェニックス・キャピタル(株)の現代表取締役CEO	該当なし	該当なし
安 東 泰 志	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
貴 島 彰	該当なし	当社の大株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を運営するフェニックス・キャピタル(株)の現顧問	該当なし	該当なし

2) 社外監査役

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
辻 武 保	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
安井 桂之介	該当なし	該当なし	当社顧問弁護士	該当なし
志茂坂 康史	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

※ 当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としている。

(3) リスク管理体制の整備の状況

- 1) 当社は、リスク管理を統括する組織として、取締役会議長を監視・監督責任者とする「ビジネスリスクマネジメント委員会」を設け、各部門のリスクマネジメント業務を統括するとともに、全社的な視点からリスクマネジメントの基本方針、その他重要事項の決定を行う。
- 2) 「ビジネスリスクマネジメント委員会」は、当社の内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、各部門のリスクマネジメント状況を監督し、定期的な見直しを行う。当社は平時においては、各部門においてその部門のリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減化に取り組むとともに、有事においては「ティアックグループ有事対応マニュアル」に従い、会社全体として対応することとする。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

取締役 8名 56百万円

監査役 4名 18百万円

- (注) 1 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額2百万円を支払っている。
2 当事業年度において社外役員に支払った報酬等の総額は、16百万円である。
3 支給人員および期末人員は次のとおりである。

	支給人員	期末人員	
取締役	8名	6名	(うち社外取締役2名)
監査役	4名	3名	(うち社外監査役2名)
計	12名	9名	

(3) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社及び当社の子会社等が支払うべき報酬等の合計額は39百万円、そのうち当社が監査法人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額は39百万円であり、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に基づく報酬は1百万円である。なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、当社が監査法人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※1	8,064		9,340	
2 受取手形及び売掛金	※1,6	12,803		11,826	
3 有価証券		—		21	
4 たな卸資産		11,547		8,452	
5 繰延税金資産		527		415	
6 その他		1,215		864	
貸倒引当金		△313		△654	
流動資産合計		33,844	83.0	30,265	85.0
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		5,680		4,452	
減価償却累計額		3,458	2,222	2,610	1,841
(2) 機械装置及び運搬具		6,542		6,224	
減価償却累計額		5,963	579	5,714	509
(3) 工具器具及び備品		3,706		3,317	
減価償却累計額		3,241	464	2,764	553
(4) 土地			1,459		1,357
(5) 建設仮勘定			4		6
(6) その他			21		—
有形固定資産合計		4,751	11.6	4,268	12.0
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			45		62
(2) その他			454		213
無形固定資産合計			499		276
			1.2		0.8
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1,2		947		405
(2) 長期貸付金			93		0
(3) 繰延税金資産			157		5
(4) 破産更生債権等			216		229
(5) その他			497		388
貸倒引当金			△217		△229
投資その他の資産合計			1,695		800
			4.2		2.2
固定資産合計			6,946		5,345
			17.0		15.0
資産合計			40,791		35,611
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※6	7,388		6,347	
2	※1	11,731		6,548	
3	※1	583		2,538	
4		—		500	
5		776		730	
6		158		228	
7		573		674	
8		2,567		1,858	
9		122		107	
10		190		99	
11		78		62	
12		943		293	
		流動負債合計	25,113 61.6	19,988	56.1
II 固定負債					
1		500		—	
2	※1	5,060		10	
3		7,173		9,252	
4		54		28	
5	※5	33		43	
		固定負債合計	12,821 31.4	9,335	26.2
		負債合計	37,935 93.0	29,324	82.3
(少数株主持分)					
		少数株主持分	53 0.1	—	—
(資本の部)					
I	※3	5,773	14.2	—	—
II		△857	△2.1	—	—
III		78	0.2	—	—
IV		△2,125	△5.2	—	—
V	※4	△66	△0.2	—	—
		資本合計	2,802 6.9	—	—
		負債、少数株主持分及び 資本合計	40,791 100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	6,781	19.0
2 資本剰余金		—	—	1,008	2.8
3 利益剰余金		—	—	476	1.3
4 自己株式		—	—	△74	△0.2
株主資本合計		—	—	8,191	22.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	22	0.1
2 為替換算調整勘定		—	—	△1,942	△5.4
評価・換算差額等合計		—	—	△1,919	△5.3
III 少数株主持分		—	—	15	0.1
純資産合計		—	—	6,286	17.7
負債純資産合計		—	—	35,611	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			84,778	100.0		68,002	100.0
II 売上原価	※1,3		63,567	75.0		49,454	72.7
売上総利益			21,210	25.0		18,548	27.3
III 販売費及び一般管理費	※2,3		19,420	22.9		17,357	25.5
営業利益			1,790	2.1		1,191	1.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		113			144		
2 受取配当金		8			16		
3 持分法による投資利益		90			102		
4 為替差益		258			—		
5 その他		509	980	1.2	615	878	1.3
V 営業外費用							
1 支払利息		651			789		
2 手形売却損		340			32		
3 退職給付会計基準 変更時差異償却額		455			455		
4 たな卸資産廃棄損		347			71		
5 為替差損		—			35		
6 その他		142	1,937	2.3	307	1,691	2.5
経常利益			833	1.0		378	0.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 4	109			5,131		
2 貸倒引当金戻入益		152			15		
3 前期損益修正益	※ 7	150			—		
4 その他特別利益		—	412	0.5	149	5,296	7.8
VII 特別損失							
1 固定資産除却売却損	※ 5	103			85		
2 投資有価証券売却損		3			76		
3 投資有価証券評価損		3			—		
4 過年度特許権実施料		49			—		
5 特別早期退職金		—			172		
6 過年度持分法投資損益 修正損		325			—		
7 退職給付会計基準変更時 差異一括償却損		—			2,280		
8 関係会社譲渡に伴う損失		—			795		
9 関係会社閉鎖に伴う損失		102			—		
10 過年度製品保証引当金 繰入額		119			—		
11 過年度返品調整引当金 繰入額		275			—		
12 関係会社事業再構築費用		1,084			—		
13 企業年金基金一括拠出金		197			—		
14 減損損失	※ 6	105			54		
15 過年度売上高修正損		93			—		
16 その他		66	2,530	3.0	341	3,807	5.6
税金等調整前当期 純利益又は純損失(△)			△1,284	△1.5		1,867	2.8
法人税、住民税及び 事業税		113			371		
過年度法人税、住民税 及び事業税		31			63		
法人税等調整額		133	278	0.4	97	532	0.8
少数株主利益			14	0.0		0	0.0
当期純利益 又は純損失(△)			△1,577	△1.9		1,334	2.0

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			21,940
II 資本剰余金減少高 利益剰余金振替による 資本剰余金減少高		21,940	21,940
III 資本剰余金期末残高			—
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△21,161
II 利益剰余金増加高 資本剰余金取崩による 利益剰余金増加高		21,940	21,940
III 利益剰余金減少高 連結子会社清算による 減少高 当期純損失		58 1,577	1,636
IV 利益剰余金期末残高			△857

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高(百万円)	5,773	—	△857	△66	4,848
当期変動額					
新株の発行	1,008	1,008			2,016
当期純利益			1,334		1,334
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計(百万円)	1,008	1,008	1,334	△7	3,342
当期末残高(百万円)	6,781	1,008	476	△74	8,191

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前期末残高(百万円)	78	△2,125	△2,046	53	2,855
当期変動額					
新株の発行					2,016
当期純利益					1,334
自己株式の取得					△7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△56	183	126	△37	88
当期変動額合計(百万円)	△56	183	126	△37	3,430
当期末残高(百万円)	22	△1,942	△1,919	15	6,286

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		△1,284	1,867
減価償却費		777	781
減損損失		101	54
貸倒引当金増減額		△3,757	336
退職給付引当金増減額		△58	2,079
賞与引当金増減額		△56	100
製品保証引当金の増減額		122	△14
返品調整引当金の増減額		190	△90
受取利息及び配当金		△122	△161
支払利息		651	789
関係会社譲渡に伴う損失		—	795
為替差損益		△0	—
持分法による投資利益		△90	△102
過年度持分法投資損益修正損		325	—
有形固定資産除却売却損		103	85
有形固定資産売却益		△109	△445
無形固定資産売却益		—	△4,685
投資有価証券売却損		—	76
投資有価証券評価損		3	—
売上債権増減額		805	723
たな卸資産増減額		1,505	2,925
仕入債務増減額		△4,266	616
その他流動資産増減額		723	378
その他流動負債増減額		△1,399	△1,329
その他固定資産増減額		3,212	185
その他固定負債増減額		△118	6
その他		—	△1,263
小計		△2,742	3,709
利息及び配当金の受取額		138	175
利息の支払額		△551	△822
法人税等の支払額		△173	△305
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,329	2,757

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		—	△21
有価証券の売却による収入		200	—
投資有価証券の取得による支出		△1	△1
投資有価証券の売却による収入		—	757
有形固定資産の取得による支出		△795	△879
有形固定資産の売却による収入		315	5,299
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	※2	—	△50
関係会社株式取得による支出		—	△17
貸付けによる支出		△1	△1
貸付金の回収による収入		1	94
投資活動によるキャッシュ・フロー		△281	5,178
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		2,138	2,641
短期借入金の返済による支出		△9,415	△7,935
長期借入れによる収入		4,927	12
長期借入金の返済による支出		△1,546	△3,108
株式の発行による収入		—	2,016
自己株式の取得による支出		△10	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,906	△6,382
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		505	△277
V 現金及び現金同等物の増減額		△7,010	1,276
VI 現金及び現金同等物期首残高		15,075	8,064
VII 現金及び現金同等物期末残高	※1	8,064	9,340

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社グループは、前連結会計年度において21,979百万円の大幅な当期純損失を計上し、前連結会計年度に策定した「中期事業計画」の遂行途上にあるが、当連結会計年度において経常損益は黒字化したものの多額の事業再構築費用の追加発生により、引続き1,577百万円の当期純損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当社グループにおいては、当該状況を解消すべく希望退職等のリストラを実施し、平成17年1月31日に発表した中期事業計画を着実に実行し、収益構造の改善、PC-ODD事業の収益改善・在庫管理の徹底、欧州地域の事業改善および組織執行体制の改善を図るとともに、取引銀行との継続取引を始め、平成17年3月30日付でフェニックス・キャピタル株式会社が運営するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を引き受け先とする第三者割当増資により100億円の資金調達を行い、財務体質の改善を図った。</p> <p>以上により、中期事業計画達成に向けての主要事前施策は、前年3月をもって完了することができた。</p> <p>当連結会計年度においては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおり、クロスファンクショナルチーム (CFT) が発足され、各々の課題に対する問題解決、アクションプランの立案を行い、現在実行中である。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映していない。</p>	<hr/>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社23社が連結されており、その主要な会社は以下のとおりである。 ティアック アメリカ INC. 台湾ティアック有限公司 ティアック ヨーロッパ GmbH ティアック エレクトロニクス(M)Sdn. Bhd. P. T. ティアック エレクトロニクス インドネシア 東莞東発ティアック オーディオ CO., LTD. 株式会社ティアック エソテリック カンパニー ティアックオーストラリア PTY., LTD.</p> <p>(2) 当連結会計年度において、オーストラリアにティアックオーストラリアPTY., LTD. を設立して、連結の範囲に追加した。</p> <p>(3) 平成17年12月末日付でティアックフランスS. A. の清算手続きが完了、解散した。</p> <p>(4) 平成18年2月14日の取締役会において、ティアック イタリアーS. p. A. の解散を決議、現在、清算手続き中である。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社は、東京システム運輸株式会社及び東京ユニオン物流株式会社の2社である。</p> <p>(2) 関連会社1社(トータル ケアサービスPTY., LTD.) は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>(3) 持分法適用会社であったティアックオーストラリア PTY., LTD. (現社名、ACN 005 408 462 PTY., LTD.) は、現在清算手続き中であり、破産管財人の管理下にあるため、持分法の範囲から除外した。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数および重要な会社の名称 子会社20社すべてを連結しており、その主要な会社は以下のとおりである。 ティアック アメリカ INC. 台湾ティアック有限公司 ティアック ヨーロッパ GmbH ティアック エレクトロニクス(M)Sdn. Bhd. P. T. ティアック エレクトロニクス インドネシア 東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD. 株式会社ティアック エソテリック カンパニー ティアック電子計測株式会社は、平成18年4月1日にティアック株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外した。 平成18年10月末日付けでティアック オーストラリア PTY., LTD. の全株式の売却が完了したことに伴って、当社を連結の範囲から除外した。 平成19年1月16日付けで株式会社ティアック ウェルフェアサービスの清算手続きが完了、解散に伴って、当社を連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数およびこれらのうち主要な会社等の名称 なし 持分法適用関連会社であった、東京システム運輸株式会社及び東京ユニオン物流株式会社の2社は、東京システム運輸株式会社が、当社が保有する同社の株式全株を買い取ったことに伴い、持分法の範囲から除外した。</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社と適用しない理由 関連会社1社(トータル ケアサービスPTY., LTD.) は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結会社のうち、東莞東発ティアックオーディオ Co., LTD. 及びティアック上海LTD. の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当っては、同決算日現在の財務諸表を使用している。 ただし、重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は移動平均法により算定し、全部資本直入法により処理)</p> <p> 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。</p> <p>③ たな卸資産 主として移動平均法による低価法。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社及び国内連結子会社 主として定率法によっている。 ただし、建物(附属設備を除く)については、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっている。 ・在外連結子会社 主として定額法によっている。 <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権についてはその回収可能性を考慮して計上している。在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上している。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～11年	工具器具及び備品	2～10年	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結会社のうち、東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD. 及びティアック上海LTD. の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当っては、同決算日現在の財務諸表を使用している。 ただし、重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっている。 時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっている。</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 主として移動平均法による低価法によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社及び国内連結子会社 主として定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっている。 ・在外連結子会社 同左 <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にその回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上している。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～15年	工具器具及び備品	2～15年
建物及び構築物	3～50年												
機械装置及び運搬具	4～11年												
工具器具及び備品	2～10年												
建物及び構築物	3～50年												
機械装置及び運搬具	4～15年												
工具器具及び備品	2～15年												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生連結会計年度より費用処理している。</p> <hr/> <p>④ 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上している。</p> <p>⑤ 製品保証引当金 製品の保証期間内に係るアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用の今後の支出見込額を計上している。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 (当社及び国内連結子会社) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (在外子会社) 主として通常の売買処理に準じた会計処理を行っている。</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し、営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(会計処理の変更) 会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理していたが、当連結会計年度末において未処理額全額を一括費用処理している。 当社グループは、退職給付会計制度の導入後、断続的に人員削減に取り組んできたが、本年2月に策定した中期事業計画に基づく追加リストラの実施により、累積的に大量の退職者が発生したことにより、未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しない状況となった。このため、会計基準変更時差異の償却について、一括費用処理する方法へ変更し、特別損失に退職給付会計基準変更時差異一括償却損2,280百万円を計上している。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益は同額減少している。 なお、セグメント情報に与える影響はない。</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p> <p>⑤ 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 (当社及び国内連結子会社) 同左 (在外子会社) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては振当処理によっている。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっている。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。 また、借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っている。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額との比率によりヘッジ有効性の評価を行っている。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 税抜方式</p> <p>② 連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用している。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っている。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんは、6年間の均等償却を行っている。</p> <p>7 _____</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。 これにより税金等調整前当期純損失が105百万円増加している。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(返品調整引当金) 従来、返品に伴う損失は返品を受けた期間にて計上していたが、前連結会計年度に実施した財務リストラを契機として計上方法を全般的に見直した結果、より適正な期間損益計算を図るとともに、財務内容のより一層の健全化を図るため、当連結会計年度より、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上する方法に変更している。 この変更により、当期首にて変更後の方法を適用した場合に計上されるべき 275百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方法による場合と比べ、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ84百万円増加し、税金等調整前当期純損失が190百万円増加している。 なお、当中間連結会計年度においては、返品調整引当金戻入額275百万円を売上高に含めて表示していたが、当連結会計年度においては、返品による影響をより明確に表示するため売上原価に含めて記載している。</p> <p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法) 従来、たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法であったが、上記の計上方法の全般的な見直しに伴い、当連結会計年度より移動平均法による低価法に変更している。 この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載している。</p>	<hr/> <hr/> <hr/>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(製品保証引当金)</p> <p>従来、製品保証費用は支出時の費用として計上していたが、上記の計上方法の全般的な見直しに伴い、当連結会計年度より過去の支出実績率を基に計算した製品の保証期間内に係るアフターサービス費用の今後の支出見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更している。この変更により、当期首にて変更後の方法を適用した場合に計上されるべき119百万円を特別損失に計上している。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比べ、営業利益及び経常利益がそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前当期純損失が122百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載している。</p> <p>(売上計上基準変更)</p> <p>従来、米国連結子会社は、出荷基準による売上計上を行っていたが、前連結会計年度に実施した財務リストラを契機に当社グループの会計方針を見直した結果、米国の取引実態に合わせるべく、着荷をもって売上を計上すべき取引について、売上計上基準を出荷基準から着荷基準に変更した。この結果、従来の方によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高が232百万円増加し、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ86百万円増加し、税金等調整前当期純損失が7百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載している。</p> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,271百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで「短期借入金」に含めて記載していた「一年以内に返済予定の長期借入金」について、科目を明瞭に表示するため、独立科目で表示することに変更した。なお、前連結会計年度の「短期借入金」に含まれていた「一年以内に返済予定の長期借入金」は1,533百万円である。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用に計上していた「退職給付債務変更時差異償却費」は、科目を明瞭に表示するため、当連結会計年度から「退職給付会計基準変更時差異償却額」に表示を変更した。</p>	<p>-----</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲載していた特別利益の「前期損益修正益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにした。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<hr/>	<p>(「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の解消について)</p> <p>当社グループは、平成17年3月期に21,979百万円の大幅な当期純損失を計上し、その後追加リストラ費用の発生等により自己資本が毀損したが、不採算子会社の閉鎖や譲渡、固定費削減等の諸施策を実施し、平成18年3月期を初年度とする2カ年の「中期事業計画」を着実に実行した結果、連結ベースで営業、経常、当期純利益がいずれも黒字化し、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスとなった。また、平成20年3月期を初年度とする3カ年の「新中期事業計画」を策定し、フェニックス・キャピタル株式会社が組成するファンドに対する第三者割当増資を実施し、固定資産(借地権付建物)の売却益により、連結ベースで純資産は6,286百万円、実質有利子負債も245百万円となり、財務の健全性は確保された。</p> <p>当期は、周辺機器事業の収益基盤がなお不安定で、同事業の連結営業損失は653百万円となっているが、コンシューマ事業等、他の事業が堅調であり、会社全体の連結営業利益は1,191百万円となった。また、「新中期事業計画」で周辺機器事業の事業リスク最小化のための諸施策を実施する予定である。</p> <p>当該状況により、当連結会計年度末において、当社グループでは、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は解消している。従って、前連結会計年度の連結財務諸表に注記した「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に関する注記については、当連結会計年度の連結財務諸表には注記していない。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
※1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。				※1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。			
区分		科目	金額 (百万円)	区分		科目	金額 (百万円)
有形固定資産	工場財団	建物	498	有形固定資産	工場財団	建物	284
		構築物	7			構築物	4
		土地	437			土地	437
	計		943	計		726	
	その他	建物	327	その他	建物	307	
		構築物	1		構築物	1	
土地		836	土地		836		
計		1,165	計		1,145		
その他	現金及び預金	216	その他	現金及び預金	40		
	売掛金	107		売掛金	—		
	投資有価証券	139		投資有価証券	96		
合計			2,572	合計			2,008
短期借入金			6,699	短期借入金			3,540
長期借入金 (うち1年以内に返済予定のもの)			4,946 (—)	長期借入金 (うち1年以内に返済予定のもの)			2,438 (2,438)
※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 447百万円				※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 0百万円			
※3 当社の発行済株式総数は、普通株式191,317,134株、A種優先株式80,000,000株である。				※3 _____			
※4 当社が保有する自己株式の数は、普通株式420,127株である。				※4 _____			
※5 固定負債その他に連結調整勘定1百万円を含めている。				※5 _____			
※6 _____				※6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理している。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を、連結会計年度末残高から除いている。 受取手形 56百万円 支払手形 384百万円			

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 売上原価には返品調整引当金戻入額84百万円が含まれている。	※1 売上原価には返品調整引当金戻入額90百万円が含まれている。
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。
従業員給料手当 6,956百万円	従業員給料手当 6,749百万円
荷造運搬費 2,232百万円	賞与引当金繰入額 480百万円
賞与引当金繰入額 467百万円	退職給付引当金繰入額 △59百万円
退職給付引当金繰入額 237百万円	貸倒引当金繰入額 117百万円
貸倒引当金繰入額 41百万円	製品保証引当金繰入額 21百万円
研究試作費 1,086百万円	
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,411百万円	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,492百万円
※4 固定資産売却益の内容は次のとおりである。	※4 固定資産売却益の内容は次のとおりである。
機械装置及び運搬具 15百万円	借地権付建物 4,685百万円
工具器具及び備品 3百万円	建物及び構築物 127百万円
土地 91百万円	機械装置及び運搬具 10百万円
計 109百万円	工具器具及び備品 0百万円
	土地 308百万円
	計 5,131百万円
※5 固定資産除却売却損の内容は次のとおりである。	※5 固定資産除却売却損の内容は次のとおりである。
建物及び構築物 27百万円	建物及び構築物 1百万円
機械装置及び運搬具 17百万円	機械装置及び運搬具 67百万円
工具器具及び備品 58百万円	工具器具及び備品 16百万円
計 103百万円	計 85百万円
※6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。	※6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。
① 当連結会計年度において当社グループは、主に管理会計上の事業別セグメントを基礎として資産グルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産毎に減損の兆候を判定している。低価格帯のオーディオ事業については、当社単独での営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上した。なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定している。	① 同左 低価格帯のオーディオ事業については、当中間連結会計期間において当社単独での営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり早期の黒字化が困難と予想されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上した。なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定している。
場所 東京都武蔵野市 用途 事業用資産 (減損損失の金額)	場所 東京都武蔵野市 用途 事業用資産 (減損損失の金額)
種類 金額(百万円)	種類 金額(百万円)
工具器具備品等 101	工具器具備品等 24
リース資産(器具備品) 3	リース資産(器具備品) 0
計 105	計 25

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
<p>② _____</p> <p>※7 前期損益修正益の内容は次のとおりである。</p> <table data-bbox="175 716 694 862"> <tr> <td>未払費用戻し</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>ティアックフランス清算に伴う修正</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>150百万円</u></td> </tr> </table>	未払費用戻し	95百万円	ティアックフランス清算に伴う修正	51百万円	その他	2百万円	<u>計</u>	<u>150百万円</u>	<p>② ティアック エレクトロニクス(M)Sdn. Bhd. において、共有資産に対して大幅に建物価格の下落が発生したため、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を特別損失に計上した。なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定している。</p> <p>場所 マレーシア 用途 従業員宿舎 (減損損失の金額)</p> <table data-bbox="805 548 1324 660"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>29</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※7 _____</p>	種類	金額(百万円)	建物及び構築物	29	<u>計</u>	<u>29</u>
未払費用戻し	95百万円														
ティアックフランス清算に伴う修正	51百万円														
その他	2百万円														
<u>計</u>	<u>150百万円</u>														
種類	金額(百万円)														
建物及び構築物	29														
<u>計</u>	<u>29</u>														

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	191,317,134	18,000,000	—	209,317,134
A種優先株式(株)	80,000,000	—	—	80,000,000
合計(株)	271,317,174	18,000,000	—	289,317,134

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

第三者割当増資による増加 18,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	420,127	57,162	—	477,289

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 57,162株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成18年3月31日)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,064百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,064百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,064百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	一百万円	現金及び現金同等物	8,064百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年3月31日)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,340百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,340百万円</td> </tr> </table> ※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社で なくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりティアックオーストラリア PTY., LTD. が連結子会社でなくなったことに伴う 売却時の資産及び負債の内訳は次の通りである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,360百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△2,086百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△19百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,340百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	一百万円	現金及び現金同等物	9,340百万円	流動資産	1,360百万円	固定資産	258百万円	流動負債	△2,086百万円	固定負債	△19百万円
現金及び預金勘定	8,064百万円																				
預入期間が3カ月を超える定期預金	一百万円																				
現金及び現金同等物	8,064百万円																				
現金及び預金勘定	9,340百万円																				
預入期間が3カ月を超える定期預金	一百万円																				
現金及び現金同等物	9,340百万円																				
流動資産	1,360百万円																				
固定資産	258百万円																				
流動負債	△2,086百万円																				
固定負債	△19百万円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具 及び備品	661	415	245	工具器具 及び備品	513	351	161
機械装置 及び運搬具	337	119	217	機械装置 及び運搬具	616	266	349
その他	251	179	72	その他	101	72	29
合計	1,249	714	535	合計	1,230	690	540
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			249百万円	1年内			223百万円
1年超			319百万円	1年超			328百万円
合計			569百万円	合計			548百万円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			334百万円	支払リース料			305百万円
減価償却費相当額			316百万円	減価償却費相当額			289百万円
支払利息相当額			15百万円	支払利息相当額			9百万円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左			
II オペレーティング・リース取引				II オペレーティング・リース取引			
該当なし				該当なし			
(減損損失について)				(減損損失について)			
当連結会計年度において減損損失3百万円を計上しているが、開示対象リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。				当連結会計年度において減損損失0百万円を計上しているが、開示対象リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。			

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

種類	前連結会計年度(平成18年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	64	205	141
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	64	205	141
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	213	205	△8
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	213	205	△8
合計	277	410	132

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はない。

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) 連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	89
合計	89

4 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成18年3月31日現在)

該当事項はない。

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

種類	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) 金額(百万円)
連結貸借対照表計上額	21
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

種類	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	64	165	101
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	64	165	101
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	214	150	△63
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	214	150	△63
合計	279	316	37

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

種類	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) 連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	89
合計	89

5 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成19年3月31日現在)

該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

当社グループは、デリバティブ取引を提出会社のみ利用しており、連結子会社については利用していない。

① 取引の内容

当社は、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。

② 取引に対する取組方針

当社は、基本的に外貨建輸出入取引高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、為替予約取引は1年を超える長期契約を行わず、また、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針である。

③ 取引の利用目的

当社は、通常の外貨建輸出入取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を行っている。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはない。

④ 取引に係るリスクの内容

当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有している。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。

⑤ 取引に係るリスク管理体制

当社のリスク管理体制については、取締役会で定められた管理規定に基づき、取締役会がリスク管理方針を明らかにするとともに取引のリスクの種類と内容について承認を行う。また、取引の状況は定期的に取締役会に報告され、その報告に基づき、状況の変化に応じた方針等の再確認を行い、適宜ポジションの把握等により徹底したリスク管理を行う。

⑥ 「取引の時価等に関する注記」に係る補足説明

当社が利用しているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いている。

2 取引の時価等に関する事項

当社が利用しているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いている。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

当社グループは、デリバティブ取引を提出会社のみ利用しており、連結子会社については利用していない。

① 取引の内容

当社は、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。

② 取引に対する取組方針

当社は、基本的に外貨建輸出入取引高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、為替予約取引は1年を超える長期契約を行わず、また、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針である。

③ 取引の利用目的

当社は、通常の外貨建輸出入取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を行っている。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはない。

④ 取引に係るリスクの内容

当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有している。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。

⑤ 取引に係るリスク管理体制

当社のリスク管理体制については、取締役会で定められた管理規定に基づき、取締役会がリスク管理方針を明らかにするとともに取引のリスクの種類と内容について承認を行う。また、取引の状況は定期的に取締役会に報告され、その報告に基づき、状況の変化に応じた方針等の再確認を行い、適宜ポジションの把握等により徹底したリスク管理を行う。

⑥ 「取引の時価等に関する注記」に係る補足説明

当社が利用しているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いている。

2 取引の時価等に関する事項

当社が利用しているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いている。

[次へ](#)

(退職給付関係)

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けている。また、一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)

①退職給付債務	14,232百万円
②年金資産	6,610百万円
③未積立退職給付債務(①-②)	7,621百万円
④未認識数理計算上の差異	413百万円
⑤未認識過去勤務債務	△2,702百万円
⑥会計基準変更時差異の未処理額	2,736百万円
⑦退職給付引当金(③-④-⑤-⑥)	7,173百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

①勤務費用	247百万円
②利息費用	385百万円
③期待運用収益	△266百万円
④数理計算上の費用処理額	107百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△266百万円
⑥会計基準変更時差異	455百万円
⑦退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	663百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.5%
③期待運用収益率	4.0%
④過去勤務債務額の処理年数	12年(定額法)
⑤数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
⑥会計基準変更時差異の処理年数	12年

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けている。また、一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

①退職給付債務	12,962百万円
②年金資産	6,710百万円
③未積立退職給付債務(①-②)	6,251百万円
④未認識数理計算上の差異	△565百万円
⑤未認識過去勤務債務	△2,435百万円
⑥会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
⑦退職給付引当金(③-④-⑤-⑥)	9,252百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

①勤務費用	238百万円
②利息費用	354百万円
③期待運用収益	△262百万円
④数理計算上の費用処理額	△146百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△266百万円
⑥会計基準変更時差異当年度償却	455百万円
⑦会計基準変更時差異一括償却	2,280百万円
⑧退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	2,653百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.5%
③期待運用収益率	4.0%
④過去勤務債務額の処理年数	12年(定額法)
⑤数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
⑥会計基準変更時差異の処理年数	12年

(注) 上記退職給付費用以外に、早期退職優遇制度による割増退職金を特別損失に172,452千円計上している。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 1,849百万円</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 224百万円</p> <p>開発部門費等期間費用否認 136百万円</p> <p>棚卸資産評価損否認 1,009百万円</p> <p>棚卸資産(未実現利益) 336百万円</p> <p>固定資産(未実現利益) 122百万円</p> <p>未払事業税 13百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 2,930百万円</p> <p>投資有価証券評価損否認 118百万円</p> <p>ソフトウェア減価償却費損金算入限度超過額 353百万円</p> <p>有形固定資産減価償却超過額 144百万円</p> <p>ゴルフ会員権等評価損否認 81百万円</p> <p>繰越欠損金 4,473百万円</p> <p>その他 711百万円</p> <p>繰延税金資産小計 12,505百万円</p> <p>評価性引当額 △11,820百万円</p> <p>繰延税金資産合計 684百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>子会社留保利益 78百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 54百万円</p> <p>繰延税金負債合計 132百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 551百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 2,451百万円</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 223百万円</p> <p>開発部門費等期間費用否認 98百万円</p> <p>棚卸資産評価損否認 803百万円</p> <p>棚卸資産(未実現利益) 339百万円</p> <p>固定資産(未実現利益) 一百万円</p> <p>未払事業税 15百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 3,786百万円</p> <p>投資有価証券評価損否認 28百万円</p> <p>ソフトウェア減価償却費損金算入限度超過額 222百万円</p> <p>有形固定資産減価償却超過額 39百万円</p> <p>ゴルフ会員権等評価損否認 81百万円</p> <p>繰越欠損金 4,595百万円</p> <p>その他 299百万円</p> <p>繰延税金資産小計 12,979百万円</p> <p>評価性引当額 △12,541百万円</p> <p>繰延税金資産合計 438百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>子会社留保利益 84百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 15百万円</p> <p>減価償却費 13百万円</p> <p>繰延税金負債合計 112百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 326百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載していない。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △14.3%</p> <p>持分法投資損益 △2.2%</p> <p>過年度法人税額 3.4%</p> <p>留保金課税 2.5%</p> <p>在外連結子会社との税率差異 △2.2%</p> <p>その他 △0.2%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.5%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	周辺機器 事業 (百万円)	コンシューマ 機器事業 (百万円)	情報機器 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	50,853	27,605	5,467	851	84,778	—	84,778
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	50,853	27,605	5,467	851	84,778	—	84,778
営業費用	49,256	26,236	4,945	767	81,206	1,781	82,988
営業利益	1,597	1,369	521	83	3,572	(1,781)	1,790
II 資産、減価償却費 減損損失及び 資本的支出							
資産	17,861	14,378	3,151	759	36,151	4,639	40,791
減価償却費	423	177	25	7	634	142	777
減損損失	—	105	—	—	105	—	105
資本的支出	397	335	18	4	756	34	791

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

当社の事業区分は、コンピュータの周辺機器を製造販売する周辺機器事業と音響・環境機器製品を製造販売するコンシューマ機器事業、計測・映像機器製品を製造販売する情報機器事業及びその他に区分している。なお、これらの区分に属する主要製品は次のとおりである。

区分	主要製品
周辺機器事業	フロッピーディスクドライブ、CD-ROMドライブ、CD-R/RWドライブ、DVD-ROMドライブ、CD-R/RW・DVD-ROMコンビネーションドライブ、DVD-R/RW/RAMドライブ
コンシューマ機器事業	マルチ・トラックレコーダー、ミキサー、テープレコーダー、CDプレーヤー、MDレコーダー、DVDプレーヤー
情報機器事業	計測機器、通話用録音装置、業務用映像機器、医用画像記録装置
その他	ソフトウェア開発事業、他

- 「会計処理の変更」に記載のとおり、当社は当連結会計年度より返品調整引当金を計上している。この変更により、従来の方によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は周辺機器事業において64百万円増加、コンシューマ機器事業において14百万円減少、情報機器事業において35百万円増加している。
- 「会計処理の変更」に記載のとおり、当社は当連結会計年度よりたな卸資産の評価基準及び評価方法を移動平均法による原価法から、移動平均法による低価法に変更している。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。
- 「会計処理の変更」に記載のとおり、当社は当連結会計年度より製品保証引当金を計上している。この変更により、従来の方によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は周辺機器事業において7百万円増加、コンシューマ機器事業において17百万円減少、情報機器事業において7百万円増加している。
- 「会計処理の変更」に記載のとおり、米国連結子会社は当連結会計年度より着荷をもって売上を計上すべき取引について、売上計上基準を出荷基準から着荷基準に変更している。この変更により、従来の方によった場合と比較して、当連結会計年度のコンシューマ機器事業における売上高は232百万円、営業利益は86百万円それぞれ増加している。
- 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,781百万円である。その主なものは、親会社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,639百万円である。その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及び無形固定資産と同費用に係る償却額が含まれている。
- 上記金額は消費税等抜きとなっている。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	周辺機器 事業 (百万円)	コンシューマ 機器事業 (百万円)	情報機器 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	36,778	25,094	5,167	962	68,002	—	68,002
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	36,778	25,094	5,167	962	68,002	—	68,002
営業費用	37,431	22,489	4,351	898	65,172	1,638	66,811
営業利益 又は営業損失(△)	△653	2,604	815	63	2,830	(1,638)	1,191
II 資産、減価償却費 減損損失及び 資本的支出							
資産	12,785	12,361	4,223	515	29,886	5,724	35,611
減価償却費	424	231	45	8	709	72	781
減損損失	29	24	—	—	54	—	54
資本的支出	486	333	20	3	844	68	912

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

当社の事業区分は、コンピュータの周辺機器を製造販売する周辺機器事業と音響・環境機器製品を製造販売するコンシューマ機器事業、計測・映像機器製品を製造販売する情報機器事業及びその他に区分している。なお、これらの区分に属する主要製品は次のとおりである。

区分	主要製品
周辺機器事業	フロッピーディスクドライブ、CD-ROMドライブ、CD-R/RWドライブ、DVD-ROMドライブ、CD-R/RW・DVD-ROMコンビネーションドライブ、DVD-R/RW/RAMドライブ
コンシューマ機器事業	マルチ・トラックレコーダー、ミキサー、テープレコーダー、CDプレーヤー、MDレコーダー、DVDプレーヤー
情報機器事業	計測機器、通話用録音装置、業務用映像機器、医用画像記録装置
その他	ソフトウェア開発事業、他

- 2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,638百万円である。その主なものは、親会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,724百万円である。その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- 4 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及び無形固定資産と同費用に係る償却額が含まれている。
- 5 上記金額は消費税等抜きとなっている。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	日本 (百万円)	米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,521	20,811	12,704	15,740	84,778	—	84,778
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,079	148	180	60,914	95,323	(95,323)	—
計	69,601	20,960	12,855	76,655	180,102	(95,323)	84,778
営業費用	67,093	20,096	12,292	77,045	176,528	(93,540)	82,988
営業利益 又は営業損失(△)	2,507	863	592	△390	3,573	(1,783)	1,790
II 資産	14,241	6,131	4,277	11,501	36,151	4,639	40,791

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。
- 2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおり。
- (1) 米大陸………米国、カナダ、メキシコ
- (2) 欧州………ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー
- (3) アジア他……マレーシア、シンガポール、インドネシア、台湾、中華人民共和国
- 3 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より返品調整引当金を計上している。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は日本において84百万円増加している。
- 4 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度よりたな卸資産の評価基準及び評価方法を移動平均法による原価法から、移動平均法による低価法に変更している。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。
- 5 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より製品保証引当金を計上している。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は日本において2百万円減少している。
- 6 「会計処理の変更」に記載のとおり、米国連結子会社は着荷をもって売上を計上すべき取引について、売上計上基準を出荷基準から着荷基準に変更している。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高は232百万円、営業利益は86百万円、米大陸においてそれぞれ増加している。
- 7 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,781百万円であり、その主なものは、親会社及び連結子会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。
- 8 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,639百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- 9 本邦におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外販売会社に対する製品売上高であり、アジア他における内部売上高は、主として海外生産子会社の親会社への一部製品供給による売上高である。
- 10 上記金額は消費税等抜きとなっている。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	日本 (百万円)	米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,842	17,975	12,097	10,087	68,002	—	68,002
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,342	34	77	25,789	51,244	(51,244)	—
計	53,185	18,009	12,175	35,876	119,247	(51,244)	68,002
営業費用	50,297	17,693	11,900	36,573	116,465	(49,653)	66,811
営業利益 又は営業損失(△)	2,887	316	274	△696	2,781	(1,590)	1,191
II 資産	14,120	8,207	1,423	6,135	29,886	5,724	35,611

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおり。

(1) 米大陸……米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー

(3) アジア他……マレーシア、シンガポール、インドネシア、台湾、中華人民共和国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,638百万円であり、その主なものは、親会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用である。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,724百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

5 本邦におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外販売会社に対する製品売上高であり、アジア他における内部売上高は、主として海外生産子会社の親会社への一部製品供給による売上高である。

6 上記金額は消費税等抜きとなっている。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

		米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	I 海外売上高	22,355	16,786	22,255	6,034	67,432
	II 連結売上高	—	—	—	—	84,778
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	26.4	19.8	26.2	7.1	79.5

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分している。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおり。
 (1) 米大陸……米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、スペイン及びロシア他欧州諸国
 (3) アジア……台湾、韓国、中華人民共和国、シンガポール、インドネシア、タイ及びその他のアジア諸国
 (4) その他……オーストラリア、ニュージーランド及びその他の地域
 3 海外売上高は、親会社及び海外連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)である。
 4 「会計処理の変更」に記載のとおり、米国連結子会社は着荷をもって売上を計上すべき取引について、売上計上基準を出荷基準から着荷基準に変更している。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高は米大陸において232百万円増加している。
 5 上記金額は消費税等抜きとなっている。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	I 海外売上高	19,678	13,850	16,339	2,653	52,521
	II 連結売上高	—	—	—	—	68,002
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	28.9	20.4	24.0	3.9	77.2

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分している。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおり。
 (1) 米大陸……米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、スペイン及びロシア他欧州諸国
 (3) アジア……台湾、韓国、中華人民共和国、シンガポール、インドネシア、タイ及びその他のアジア諸国
 (4) その他……オーストラリア、ニュージーランド及びその他の地域
 3 海外売上高は、親会社及び海外連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)である。
 4 上記金額は消費税等抜きとなっている。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	安井 桂之介	東京都 中央区	—	当社監査役 弁護士	(被所有) 直接 0	—	—	法律顧問	1	—	—

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税等含まず表示している。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
監査役	安井 桂之介	東京都 中央区	—	弁護士	(被所有) 直接 0	—	—	法律顧問	4	—	—

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税等含まず表示している。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 ティアック株式会社(当社) 事業の内容 電子・電気機器等の開発・製造・販売</p> <p>②被結合企業 名称 ティアック電子計測株式会社 (当社の完全子会社) 事業の内容 計測機器等の製造・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 当社を存続会社、ティアック電子計測株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はティアック株式会社となっている。尚、合併による新株式の発行及び資本金の増加はない。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社のビジネスソリューションズ・カンパニーが担当するビジネスユース向け事業は、将来的に当社グループの収益の柱として成長させるべき事業の一つである。関連事業を抱える子会社と当社の情報機器事業とが有機的な統合を図り、それに伴い発生する新しい事業への積極的な投資を速やかに実現するため、当社の完全子会社であるティアック電子計測株式会社と合併した。</p> <p>2 実施した会計処理の概要 上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去している。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はない。</p>

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	△6.27円	1株当たり純資産額	9.86円
1株当たり当期純損失	8.81円	1株当たり当期純利益	6.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.92円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	6,286百万円
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	2,059百万円
差額の主な内訳(百万円)		
優先株式の優先配当額	—	4,000百万円
優先株式の累積未払配当金	—	211百万円
少数株主持分	—	15百万円
普通株式の発行済株式数(千株)	—	209,317千株
普通株式の自己株式数(千株)	—	477千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	208,839千株

2 1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は純損失(△)(百万円)	△1,577	1,334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	104	107
(うち優先配当額)	(104)	(107)
普通株式に係る当期純利益又は純損失(△)(百万円)	△1,681	1,227
期中平均株式数(千株)	190,924	190,964
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	107
普通株式増加数(千株)	—	80,000
(うち取得請求権付き優先株式)	—	(80,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式80,000千株	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
	<p>当社は、平成19年4月2日の臨時取締役会において、当社のテストメディア事業を株式会社アルメディオ（本社：東京都東村山市、代表取締役社長：飯沼 芳夫）に譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結した。</p> <p>(1) 事業譲渡の目的 当社は事業の選択と集中を行い、必要な事業へ経営資源を集中させるため、テストメディア事業を譲渡することとした。</p> <p>(2) 譲渡する相手会社の名称 株式会社アルメディオ</p> <p>(3) 譲渡する事業の内容 テストメディア事業</p> <p>(4) 譲渡価格および決済方法 譲渡価格： 8億円 決済方法： 事業譲渡完了日に現金で決済</p> <p>(5) 譲渡する資産・負債の額</p> <table border="0"><tr><td>①資産の額</td><td></td></tr><tr><td> 売掛金</td><td>24百万円</td></tr><tr><td> 棚卸資産</td><td>57百万円</td></tr><tr><td> 固定資産</td><td>4百万円</td></tr><tr><td> 合計</td><td>85百万円</td></tr><tr><td>②負債の額</td><td></td></tr><tr><td> 買掛金</td><td>0百万円</td></tr><tr><td> 合計</td><td>0百万円</td></tr></table> <p>(6) 譲渡の時期 平成19年4月30日</p>	①資産の額		売掛金	24百万円	棚卸資産	57百万円	固定資産	4百万円	合計	85百万円	②負債の額		買掛金	0百万円	合計	0百万円
①資産の額																	
売掛金	24百万円																
棚卸資産	57百万円																
固定資産	4百万円																
合計	85百万円																
②負債の額																	
買掛金	0百万円																
合計	0百万円																

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ティアック株式会社	第4回無担保社債	平成14年 9月30日	500	500	0.6	—	平成19年 9月28日
計	—	—	500	500	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,731	6,548	5.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	583	2,538	3.5	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,060	10	8.4	平成20年
合計	17,375	9,096	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	—	—	—

(2) 【その他】

① 連結会計年度終了後の状況

特記事項はない。

② 重要な訴訟事件等

該当事項はない。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金	※1	3,356		4,969		
2 受取手形	※6,7	279		625		
3 売掛金	※2	9,152		9,407		
4 商品		3,512		2,052		
5 製品		—		48		
6 原材料		830		1,061		
7 仕掛品		—		8		
8 前払費用		158		139		
9 未収金	※2	835		378		
10 その他		301		115		
11 貸倒引当金		△249		△515		
流動資産合計		18,177	53.0	18,289	57.1	
II 固定資産						
1 有形固定資産 ※1						
(1) 建物		3,101		2,110		
減価償却累計額		2,274	826	1,517	592	
(2) 構築物		111		92		
減価償却累計額		102	9	86	6	
(3) 機械及び装置		327		321		
減価償却累計額		305	21	290	31	
(4) 車両及び運搬具		2		2		
減価償却累計額		2	0	2	0	
(5) 工具器具及び備品		2,050		1,936		
減価償却累計額		1,928	121	1,760	175	
(6) 土地			1,277		1,277	
有形固定資産合計			2,256		2,084	6.5
2 無形固定資産						
(1) 借地権			96		—	
(2) ソフトウェア			18		11	
(3) その他			2		2	
無形固定資産合計			118		14	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	498		404	
(2) 関係会社株式		12,521		10,476	
(3) 関係会社長期貸付金		500		500	
(4) 従業員に対する 長期貸付金		93		0	
(5) 破産更生債権等		216		229	
(6) 長期前払費用		22		17	
(7) その他		140		234	
貸倒引当金		△217		△229	
投資その他の資産合計		13,776	40.2	11,634	36.4
固定資産合計		16,151	47.0	13,732	42.9
資産合計		34,329	100.0	32,022	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	※7	1,592		1,485		
2	※2	4,110		2,949		
3	※1,2	8,938		7,496		
4	※1	583		2,538		
5		—		500		
6	※2	766		723		
7		54		63		
8		746		605		
9		—		17		
10		47		54		
11		286		396		
12		94		85		
13		162		84		
		流動負債合計	17,384	50.7	17,000	53.1
II 固定負債						
1		500		—		
2	※1	5,046		—		
3		54		15		
4		6,998		9,138		
5		6		1		
		固定負債合計	12,604	36.7	9,155	28.6
		負債合計	29,989	87.4	26,156	81.7
(資本の部)						
I 資本金						
	※3	5,773	16.8	—	—	
II 利益剰余金						
		当期未処理損失	1,445		—	
		利益剰余金合計	△1,445	△4.2	—	
III その他有価証券評価差額金						
		78	0.2	—	—	
IV 自己株式						
	※4	△66	△0.2	—	—	
		資本合計	4,339	12.6	—	
		負債資本合計	34,329	100.0	—	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	6,781	21.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	1,008	
資本剰余金合計		—	—	1,008	3.1
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—	—	△1,870	
利益剰余金合計		—	—	△1,870	△5.8
4 自己株式		—	—	△74	△0.2
株主資本合計		—	—	5,844	18.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	22	
評価・換算差額等合計		—	—	22	0.0
純資産合計		—	—	5,866	18.3
負債純資産合計		—	—	32,022	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		62,079	100.0		48,397	100.0
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		4,253			3,512		
2 当期商品仕入高	※1	50,318			36,759		
3 当期製品製造原価		—			198		
4 合併による製品受入高		—			200		
合計		54,572			40,670		
5 他勘定振替高	※2	159			168		
6 期末商品たな卸高	※3	3,512			2,052		
7 期末製品たな卸高		—			48		
差引		50,900			38,402		
8 特許権使用料		618	51,518	83.0	386	38,788	80.2
売上総利益			10,560	17.0		9,609	19.8
9 返品調整引当金戻入額			112	0.2		79	0.2
差引売上総利益			10,673	17.2		9,688	20.0
III 販売費及び一般管理費	※4,5		9,472	15.3		9,025	18.6
営業利益			1,201	1.9		663	1.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		56			19		
2 受取配当金		34			51		
3 為替差益		288			102		
4 受取地代家賃	※1	105			93		
5 雑収入		121	607	1.0	148	415	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		578			514		
2 社債利息		2			2		
3 手形売却損		251			261		
4 たな卸資産廃棄損		44			66		
5 退職給付会計基準 変更時差異償却額		455			455		
6 株式交付費		—			7		
7 雑損失		33	1,366	2.2	57	1,365	2.8
経常利益又は経常損失(△)			442	0.7		△286	△0.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※6	91			4,685		
2 前期損益修正益	※7	689			64		
3 関係会社株式売却益		—			682		
4 貸倒引当金戻入		—			62		
5 子会社特別配当金	※1	2,490	3,271	5.3	—	5,496	11.3
VII 特別損失							
1 固定資産除却売却損	※8	84			16		
2 子会社株式評価損		2,540			1,815		
3 退職給付会計基準変更時 差異一括償却損		—			2,276		
4 過年度特許権実施料		44			13		
5 貸倒引当金繰入額		104			192		
6 過年度製品保証引当金 繰入額		119			—		
7 過年度返品調整引当金 繰入額		275			—		
8 減損損失	※9	105			25		
9 企業年金基金一括拠出金		197			—		
10 前期損益修正損		—			57		
11 貸倒損失		1,151			968		
12 その他		211	4,834	7.8	263	5,630	11.6
税引前当期純損失			1,120	△1.8		421	△0.9
法人税、住民税及び 事業税		△14			3		
法人税等調整額		—	△14	△0.0	—	3	△0.0
当期純損失			1,106	△1.8		424	△0.9
前期繰越損失			338			—	
当期末処理損失			1,445			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 材料費			—		131	63.6
II 労務費			—		44	21.4
III 経費			—		30	15.0
当期総製造費用			—		206	100.0
期首仕掛品たな卸高			—		—	
合計			—		206	
期末仕掛品たな卸高			—		8	
当期製品製造原価			—		198	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。

2 平成18年4月1日をもって、100%子会社であるティアック電子計測株式会社を吸収合併したことに伴い、当事業年度より製造原価が発生している。

③ 【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】

損失処理計算書

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(当期末処理損失の処理)			
I 当期末処理損失			1,445
II 損失処理額			—
III 次期繰越損失			1,445
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金			—
II その他資本剰余金処分額			—
III その他資本剰余金 次期繰越高			—

(注) 日付は株主総会承認日である。

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
前期末残高(百万円)	5,773	—	△1,445	△66	4,261	78	4,339
当期変動額							
新株の発行	1,008	1,008			2,016		2,016
当期純損失			△424		△424		△424
自己株式の取得				△7	△7		△7
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)						△56	△56
当期変動額合計(百万円)	1,008	1,008	△424	△7	1,583	△56	1,526
当期末残高(百万円)	6,781	1,008	△1,870	△74	5,844	22	5,866

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、前事業年度において22,276百万円の大幅な当期純損失を計上し、前事業年度に策定した「中期事業計画」の遂行途上にあるが、当事業年度において経常損益は黒字化したものの多額の事業再構築費用の追加発生により、引続き1,106百万円の当期純損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当社においては、当該状況を解消すべく希望退職等のリストラを実施し、平成17年1月31日に発表した中期事業計画を着実に実行し、収益構造の改善・PC-ODD事業の収益改善・在庫管理の徹底・欧州地域の事業改善および組織執行体制の改善を図ると共に、取引銀行との継続取引を始め、平成17年3月30日付でフェニックス・キャピタル株式会社が運営するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を引き受け先とする第三者割り当て増資により100億円の資金調達を行い、財務体質の改善を図った。</p> <p>以上により、事業計画達成に向けての主要事前施策は、前年3月をもって完了することができた。</p> <p>当事業年度においては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおり、クロスファンクショナルチーム (CFT) が発足され、各々の課題に対する問題解決、アクションプランの立案を行い、現在実行中である。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を財務諸表に反映していない。</p>	<hr/>

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法 特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっている。</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法による低価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建 物</td> <td style="text-align: right;">3～50年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構 築 物</td> <td style="text-align: right;">3～50年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5～15年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4～6年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4～15年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法を採用している。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内利用における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっている。</p> <p>3 _____</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p>	建 物	3～50年	構 築 物	3～50年	機械及び装置	5～15年	車両及び運搬具	4～6年	工具器具及び備品	4～15年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法による低価法によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法によっている。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建 物</td> <td style="text-align: right;">3～50年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5～15年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4～15年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 支出時に全額費用として処理している。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上している。</p>	建 物	3～50年	機械及び装置	5～15年	工具器具及び備品	4～15年
建 物	3～50年																
構 築 物	3～50年																
機械及び装置	5～15年																
車両及び運搬具	4～6年																
工具器具及び備品	4～15年																
建 物	3～50年																
機械及び装置	5～15年																
工具器具及び備品	4～15年																

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生事業年度より費用処理する。</p> <p>(4) 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上している。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品の保証期間内に係るアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用の今後の支出見込額を計上している。</p> <p>5 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し、営業外費用に計上している。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生事業年度より費用処理している。 (会計処理の変更) 会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理していたが、当事業年度末において未処理額全額を一括費用処理している。 当社は、退職給付会計制度の導入後、断続的に人員削減に取り組んできたが、本年2月に策定した中期事業計画に基づく追加リストラの実施により、累積的に大量の退職者が発生したことにより、未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しない状況となった。このため、会計基準変更時差異の償却について、一括費用処理する方法へ変更し、特別損失に退職給付会計基準変更時差異一括償却損2,276百万円を計上している。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純損失は同額増加している。</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p> <p>5 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>7 ヘッジ会計の処理</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっている。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては振当処理によっている。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>外貨建金銭債権債務及び借入金利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。 また、借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の時価変動額との比率によりヘッジ有効性の評価を行っている。</p>	<p>7 ヘッジ会計の処理</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額との比率によりヘッジの有効性の評価を行っている。</p>
<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法</p> <p>税抜方式</p> <p>② 連結納税制度の適用</p> <p>当事業年度から連結納税制度を適用している。</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>② 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用している。</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税引前当期純損失が105百万円増加している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(返品調整引当金) 従来、返品に伴う損失は返品を受けた期間にて計上していたが、前事業年度に実施した財務リストラを契機として計上方法を全般的に見直した結果、より適正な期間損益計算を図るとともに、財務内容のより一層の健全化を図るため、当事業年度より、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を返品調整引当金として計上する方法に変更している。この変更により、当期首にて変更後の方法を適用した場合に計上されるべき275百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合と比べ、差引売上総利益、営業利益および経常利益がそれぞれ112百万円増加し、税引前当期純損失が162百万円増加している。 なお、当中間会計期間においては、返品調整引当金戻入額275百万円を売上高に含めて表示していたが、当事業年度においては、返品による影響をより明確に表示するため売上総利益の調整項目として表示している。</p> <p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法) 従来、たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法であったが、上記の計上方法の全般的な見直しに伴い、当事業年度より移動平均法による低価法に変更している。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(製品保証引当金) 従来、製品保証費用は支出時の費用として計上していたが、上記の計上方法の全般的な見直しに伴い、当事業年度より過去の支出実績率を基に計算した製品の保証期間内に係るアフターサービス費用の今後の支出見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更している。この変更により、当期首にて変更後の方法を適用した場合に計上されるべき119百万円を特別損失に計上している。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益がそれぞれ24百万円増加し、税引前当期純損失が94百万円増加している。</p>	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<hr/> <hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は5,866百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準の適用)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用に計上していた「退職給付債務変更時差異償却費」は、科目を明瞭に表示するため、当期から「退職給付会計基準変更時差異償却額」に表示を変更した。 前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「受取地代家賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。なお、前事業年度における「受取地代家賃」は79百万円である。 前事業年度まで「支払利息」に含めて記載していた「社債利息」について、科目を明瞭に表示するため、独立科目で表示することに変更した。なお、前事業年度の「支払利息」に含まれていた「社債利息」は2百万円である。</p>	<hr/>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の解消について)</p> <p>当社は、平成17年3月期に22,276百万円の大幅な当期純損失を計上し、その後追加リストラ費用の発生等により自己資本が毀損したが、不採算子会社の閉鎖や譲渡、固定費削減等の諸施策を実施し、平成18年3月期を初年度とする2カ年の「中期事業計画」を着実に実行し、所定の成果を得た。また、平成19年4月から3カ年の「新中期事業計画」を策定し、フェニックス・キャピタル株式会社組成するファンドに対する第三者割当増資を実施し、固定資産（借地権付建物）の売却益により、純資産は5,866百万円、連結ベースでは実質有利子負債も245百万円となり、財務の健全性は確保された。</p> <p>当期は、周辺機器事業の収益基盤がなお不安定であるが、コンシューマ事業等、他の事業が堅調であり、会社全体の営業利益は663百万円となった。また、「新中期事業計画」で周辺機器事業の事業リスク最小化のための諸施策を実施する予定である。</p> <p>当該状況により、当事業年度末において、当社では、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は解消している。従って、前事業年度の財務諸表に注記した「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に関する注記については、当事業年度の財務諸表には注記していない。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)			
※1 資産の担保提供の状況			※1 資産の担保提供の状況			
区分	科目	金額 (百万円)	区分	科目	金額 (百万円)	
有形固定資産	工場財団	建物	498	工場財団	建物	284
		構築物	7		構築物	4
		土地	437		土地	437
		計	943		計	726
	その他	建物	327	その他	建物	307
		構築物	1		構築物	1
土地		836	土地		836	
計	1,165	計	1,145			
その他	現金及び預金	40	その他	現金及び預金	40	
	投資有価証券	139		投資有価証券	96	
合計		2,289	合計		2,008	
短期借入金		6,558	短期借入金		3,540	
長期借入金 (うち1年以内に返済予定のもの)		4,946 (—)	長期借入金 (うち1年以内に返済予定のもの)		2,438 (2,438)	
保証債務		4	保証債務		4	
※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。 売掛金 5,257百万円 未収金 511百万円 短期貸付金 300百万円 買掛金 2,690百万円 未払金 266百万円 短期借入金 2,055百万円			※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。 売掛金 3,607百万円 未収金 187百万円 買掛金 1,172百万円 未払金 417百万円 短期借入金 3,956百万円			
※3 授権株数 普通株式 400,000,000株 A種優先株式 80,000,000株 発行済株式総数 普通株式 191,317,134株 A種優先株式 80,000,000株			※3 _____			
※4 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式420,127株である。			※4 _____			
5 保証債務			5 保証債務			
相手先	保証内容	金額(百万円)	相手先	保証内容	金額(百万円)	
ティアック アメリカINC.	信用状開設 及び借入金	(38千米ドル) 4	ティアック アメリカINC.	信用状開設 及び借入金	(38千米ドル) 4	
6 輸出手形割引高 3,244百万円			6 輸出手形割引高 2,396百万円			
※7 _____			※7 会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理している。 なお、当会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の会計期間末日満期手形を、会計期間末残高から除いている。 受取手形 56百万円 支払手形 384百万円			
※8 資本の欠損金額は、1,511百万円である。			※8 _____			
※9 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は78百万円である。			※9 _____			

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>※1 関係会社との取引にかかるもの。 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">40,325百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">36,000百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社特別配当金</td> <td style="text-align: right;">2,490百万円</td> </tr> </table>	売上高	40,325百万円	仕入高	36,000百万円	受取配当金	10百万円	子会社特別配当金	2,490百万円	<p>※1 関係会社との取引にかかるもの。 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">27,844百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">24,074百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> </table>	売上高	27,844百万円	仕入高	24,074百万円	固定資産賃貸料	86百万円																				
売上高	40,325百万円																																		
仕入高	36,000百万円																																		
受取配当金	10百万円																																		
子会社特別配当金	2,490百万円																																		
売上高	27,844百万円																																		
仕入高	24,074百万円																																		
固定資産賃貸料	86百万円																																		
<p>※2 製品の他勘定振替高の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>サービス費</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>研究部品費</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産廃棄損</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> </table>	サービス費	43百万円	広告宣伝費	21百万円	研究部品費	21百万円	たな卸資産廃棄損	64百万円	その他	7百万円	計	159百万円	<p>※2 製品の他勘定振替高の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>サービス費</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産廃棄損</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> </table>	サービス費	76百万円	たな卸資産廃棄損	83百万円	その他	8百万円	計	168百万円														
サービス費	43百万円																																		
広告宣伝費	21百万円																																		
研究部品費	21百万円																																		
たな卸資産廃棄損	64百万円																																		
その他	7百万円																																		
計	159百万円																																		
サービス費	76百万円																																		
たな卸資産廃棄損	83百万円																																		
その他	8百万円																																		
計	168百万円																																		
<p>※3 低価法による評価損を売上原価に含めている。</p>	<p>※3 低価法による評価損6百万円を売上原価に含めている。</p>																																		
<p>※4 (イ)販売費に属する費用のおおよその割合</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">23.7%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用のおおよその割合</td> <td style="text-align: right;">76.3%</td> </tr> </table>		23.7%	一般管理費に属する費用のおおよその割合	76.3%	<p>※4 (イ)販売費に属する費用のおおよその割合</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">15.2%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用のおおよその割合</td> <td style="text-align: right;">84.8%</td> </tr> </table>		15.2%	一般管理費に属する費用のおおよその割合	84.8%																										
	23.7%																																		
一般管理費に属する費用のおおよその割合	76.3%																																		
	15.2%																																		
一般管理費に属する費用のおおよその割合	84.8%																																		
<p>(ロ)主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>荷造運搬費</td> <td style="text-align: right;">1,028百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,079百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>諸手数料</td> <td style="text-align: right;">1,108百万円</td> </tr> <tr> <td>研究部品費</td> <td style="text-align: right;">953百万円</td> </tr> <tr> <td>サービス費</td> <td style="text-align: right;">616百万円</td> </tr> </table>	荷造運搬費	1,028百万円	従業員給料手当	3,079百万円	賞与引当金繰入額	286百万円	退職給付引当金繰入額	136百万円	減価償却費	187百万円	諸手数料	1,108百万円	研究部品費	953百万円	サービス費	616百万円	<p>(ロ)主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>荷造運搬費</td> <td style="text-align: right;">556百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,096百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△93百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>諸手数料</td> <td style="text-align: right;">1,032百万円</td> </tr> <tr> <td>研究部品費</td> <td style="text-align: right;">752百万円</td> </tr> <tr> <td>サービス費</td> <td style="text-align: right;">509百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">498百万円</td> </tr> </table>	荷造運搬費	556百万円	従業員給料手当	3,096百万円	賞与引当金繰入額	391百万円	退職給付引当金繰入額	△93百万円	減価償却費	115百万円	諸手数料	1,032百万円	研究部品費	752百万円	サービス費	509百万円	法定福利費	498百万円
荷造運搬費	1,028百万円																																		
従業員給料手当	3,079百万円																																		
賞与引当金繰入額	286百万円																																		
退職給付引当金繰入額	136百万円																																		
減価償却費	187百万円																																		
諸手数料	1,108百万円																																		
研究部品費	953百万円																																		
サービス費	616百万円																																		
荷造運搬費	556百万円																																		
従業員給料手当	3,096百万円																																		
賞与引当金繰入額	391百万円																																		
退職給付引当金繰入額	△93百万円																																		
減価償却費	115百万円																																		
諸手数料	1,032百万円																																		
研究部品費	752百万円																																		
サービス費	509百万円																																		
法定福利費	498百万円																																		
<p>※5 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、3,330百万円である。</p>	<p>※5 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、2,409百万円である。</p>																																		
<p>※6 固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> </table>	土地	91百万円	<p>※6 固定資産売却益の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>借地権付建物</td> <td style="text-align: right;">4,685百万円</td> </tr> </table>	借地権付建物	4,685百万円																														
土地	91百万円																																		
借地権付建物	4,685百万円																																		
<p>※7 前期損益修正益の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関連会社向け未払費用戻し</td> <td style="text-align: right;">591百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用戻し</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">689百万円</td> </tr> </table>	関連会社向け未払費用戻し	591百万円	未払費用戻し	95百万円	その他	2百万円	計	689百万円	<p>※7 前期損益修正益の内容は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関連会社向け未払費用戻し</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用戻し</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> </table>	関連会社向け未払費用戻し	60百万円	未払費用戻し	2百万円	その他	1百万円	計	64百万円																		
関連会社向け未払費用戻し	591百万円																																		
未払費用戻し	95百万円																																		
その他	2百万円																																		
計	689百万円																																		
関連会社向け未払費用戻し	60百万円																																		
未払費用戻し	2百万円																																		
その他	1百万円																																		
計	64百万円																																		

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>※8 固定資産除却売却損の内容は次のとおりである。 (固定資産売却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> </table> <p>(固定資産除却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> </table>	建物	23百万円	構築物	0百万円	工具器具及び備品	0百万円	計	23百万円	建物	3百万円	構築物	0百万円	機械及び装置	5百万円	工具器具及び備品	52百万円	計	61百万円	<p>※8 固定資産除却売却損の内容は次のとおりである。 (固定資産売却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> </table> <p>(固定資産除却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> </table>	建物	一百万円	構築物	一百万円	工具器具及び備品	10百万円	計	10百万円	建物	一百万円	構築物	一百万円	機械及び装置	1百万円	工具器具及び備品	5百万円	計	6百万円
建物	23百万円																																				
構築物	0百万円																																				
工具器具及び備品	0百万円																																				
計	23百万円																																				
建物	3百万円																																				
構築物	0百万円																																				
機械及び装置	5百万円																																				
工具器具及び備品	52百万円																																				
計	61百万円																																				
建物	一百万円																																				
構築物	一百万円																																				
工具器具及び備品	10百万円																																				
計	10百万円																																				
建物	一百万円																																				
構築物	一百万円																																				
機械及び装置	1百万円																																				
工具器具及び備品	5百万円																																				
計	6百万円																																				
<p>※9 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。 場所 東京都武蔵野市 用途 事業用資産 (減損損失の金額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 80%;">種類</th><th style="text-align: right;">金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>工具器具備品等</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td>リース資産(器具備品)</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">105</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に管理会計上の事業別セグメントを基礎として資産グルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産毎に減損の兆候を判定している。</p> <p>低価格帯のオーディオ事業については、当社単独での営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり早期の黒字化が困難と予想されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定している。</p>	種類	金額 (百万円)	工具器具備品等	101	リース資産(器具備品)	3	計	105	<p>※9 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。 場所 東京都武蔵野市 用途 事業用資産 (減損損失の金額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 80%;">種類</th><th style="text-align: right;">金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>工具器具備品等</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td>リース資産(器具備品)</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>低価格帯のオーディオ事業については、当中間期において当社単独での営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり早期の黒字化が困難と予想されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定している。</p>	種類	金額 (百万円)	工具器具備品等	24	リース資産(器具備品)	0	計	25																				
種類	金額 (百万円)																																				
工具器具備品等	101																																				
リース資産(器具備品)	3																																				
計	105																																				
種類	金額 (百万円)																																				
工具器具備品等	24																																				
リース資産(器具備品)	0																																				
計	25																																				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	420,127	57,162	—	477,289

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 57,162株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具及び備品	470	338	131	工具器具及び備品	333	246	86
機械装置及び運搬具	12	4	8	機械装置及び運搬具	12	6	6
その他	242	173	69	その他	93	65	28
合計	725	516	209	合計	440	319	120
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 148百万円				1年内 73百万円			
1年超 86百万円				1年超 52百万円			
合計 235百万円				合計 126百万円			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 224百万円				支払リース料 163百万円			
減価償却費相当額 211百万円				減価償却費相当額 152百万円			
支払利息相当額 9百万円				支払利息相当額 5百万円			
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				5 利息相当額の算定方法 同左			
II オペレーティング・リース取引 該当なし				II オペレーティング・リース取引 該当なし			
(減損損失について) 当事業年度において減損損失3百万円を計上しているが、開示対象リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。				(減損損失について) 当事業年度において減損損失0百万円を計上しているが、開示対象リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略している。			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)における子会社及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,664百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">132</td></tr> <tr><td>開発部門費等期間費用否認</td><td style="text-align: right;">136</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">673</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,838</td></tr> <tr><td>子会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">1,971</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">118</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権等評価損否認</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td>ソフトウェア減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">353</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,023</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">310</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,305百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△12,305百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,664百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	132	開発部門費等期間費用否認	136	棚卸資産評価損否認	673	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,838	子会社株式評価損否認	1,971	投資有価証券評価損否認	118	ゴルフ会員権等評価損否認	81	ソフトウェア減価償却費損金算入限度超過額	353	繰越欠損金	4,023	その他	310	<hr/>		繰延税金資産小計	12,305百万円	評価性引当金	△12,305百万円	繰延税金資産合計	一百万円	その他有価証券評価差額金	54百万円	繰延税金負債合計	54百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	54百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,291百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">161</td></tr> <tr><td>開発部門費等期間費用否認</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">583</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,719</td></tr> <tr><td>子会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">2,691</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権等評価損否認</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td>ソフトウェア減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">222</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,241</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">225</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">13,345百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△13,345百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">一百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,291百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	161	開発部門費等期間費用否認	98	棚卸資産評価損否認	583	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,719	子会社株式評価損否認	2,691	投資有価証券評価損否認	28	ゴルフ会員権等評価損否認	81	ソフトウェア減価償却費損金算入限度超過額	222	繰越欠損金	3,241	その他	225	<hr/>		繰延税金資産小計	13,345百万円	評価性引当額	△13,345百万円	繰延税金資産合計	一百万円	その他有価証券評価差額金	15百万円	繰延税金負債合計	15百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	15百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,664百万円																																																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	132																																																																												
開発部門費等期間費用否認	136																																																																												
棚卸資産評価損否認	673																																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,838																																																																												
子会社株式評価損否認	1,971																																																																												
投資有価証券評価損否認	118																																																																												
ゴルフ会員権等評価損否認	81																																																																												
ソフトウェア減価償却費損金算入限度超過額	353																																																																												
繰越欠損金	4,023																																																																												
その他	310																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	12,305百万円																																																																												
評価性引当金	△12,305百万円																																																																												
繰延税金資産合計	一百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	54百万円																																																																												
繰延税金負債合計	54百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債の純額	54百万円																																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,291百万円																																																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	161																																																																												
開発部門費等期間費用否認	98																																																																												
棚卸資産評価損否認	583																																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,719																																																																												
子会社株式評価損否認	2,691																																																																												
投資有価証券評価損否認	28																																																																												
ゴルフ会員権等評価損否認	81																																																																												
ソフトウェア減価償却費損金算入限度超過額	222																																																																												
繰越欠損金	3,241																																																																												
その他	225																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	13,345百万円																																																																												
評価性引当額	△13,345百万円																																																																												
繰延税金資産合計	一百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	15百万円																																																																												
繰延税金負債合計	15百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債の純額	15百万円																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載していない。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載していない。</p>																																																																												

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- (1) 連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していない。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1.78円	1株当たり純資産額	7.93円
1株当たり当期純損失	6.34円	1株当たり当期純損失	2.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純損失金額算定上の基礎は、以下のとおりである。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
当期純損失	1,106百万円	当期純損失	424百万円
普通株主に帰属しない金額	104百万円	普通株主に帰属しない金額	107百万円
普通株式に係る当期純損失	1,210百万円	普通株式に係る当期純損失	532百万円
期中平均株式数	190,924千株	期中平均株式数	190,964千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式80,000千株 これらの明細は4.提出会社の状況に記載の通り。	希薄化効果を有しないため、潜在株式1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式80,000千株 これらの明細は4.提出会社の状況に記載の通り。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>1 当社は、100%子会社であるティアック電子計測株式会社を、平成18年4月1日を合併期日として当社に吸収合併した。</p> <p>(1) 合併期日 平成18年4月1日</p> <p>(2) 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式でティアック電子計測株式会社を解散する。</p> <p>(3) 合併比率 当社は、ティアック電子計測株式会社の発行済株式の全部を有するので、合併に際して新株式を発行しない。</p> <p>(4) 合併交付金 合併交付金の支払いはない。</p> <p>(5) 被合併会社の概要</p> <p>① 事業内容 計測機器の製造販売</p> <p>② 売上高(平成18年3月期) 1,936百万円</p> <p>③ 当期純損失(平成18年3月期) 84百万円</p> <p>④ 総資産(平成18年3月期) 1,205百万円</p> <p>⑤ 株主資本(平成18年3月期) 100百万円</p> <p>⑥ 従業員数 56名</p>	<p>1 _____</p> <p>2 当社は、平成19年4月2日の臨時取締役会において、当社のテストメディア事業を株式会社アルメディオ(本社：東京都東村山市、代表取締役社長：飯沼 芳夫)に譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結した。</p> <p>(1) 事業譲渡の目的 当社は事業の選択と集中を行い、必要な事業へ経営資源を集中させるため、テストメディア事業を譲渡することとした。</p> <p>(2) 譲渡する相手会社の名称 株式会社アルメディオ</p> <p>(3) 譲渡する事業の内容 テストメディア事業</p> <p>(4) 譲渡価格および決済方法 譲渡価格： 8億円 決済方法： 事業譲渡完了日に現金で決済</p> <p>(5) 譲渡する資産・負債の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">①資産の額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">棚卸資産</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">②負債の額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 譲渡の時期 平成19年4月30日</p>	①資産の額		売掛金	24百万円	棚卸資産	57百万円	固定資産	4百万円	合計	85百万円	②負債の額		買掛金	0百万円	合計	0百万円
①資産の額																	
売掛金	24百万円																
棚卸資産	57百万円																
固定資産	4百万円																
合計	85百万円																
②負債の額																	
買掛金	0百万円																
合計	0百万円																
<p>2 _____</p>																	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
TREK2000 INTERNATIONAL LTD.	5,000,000	149
オリジン電気株	75,000	59
SMK株	74,000	56
三洋オプテックデザイン株	900	45
NYX INTERNATIONAL PTE LTD.	300,000	30
日本電産サンキョー株	30,000	27
安藤建設株	62,500	14
株BMB	11,249	5
株エフエムむさしの	100	5
ジャパンケーブルネット株	64	3
その他 9銘柄	51,665	8
計	5,605,478	404

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,101	0	991	2,110	1,517	57	592
構築物	111	—	19	92	86	0	6
機械及び装置	327	20	26	321	290	3	31
車両及び運搬具	2	—	—	2	2	—	0
工具器具及び備品	2,050	235	349 (24)	1,936	1,760	42	175
土地	1,277	—	—	1,277	—	—	1,277
有形固定資産計	6,870	256	1,387 (24)	5,740	3,656	102	2,084
無形固定資産							
借地権	—	—	—	—	—	—	—
ソフトウェア	—	—	—	118	106	12	11
その他	—	—	—	2	—	0	2
無形固定資産計	—	—	—	121	106	13	14
長期前払費用	57	1	14	44	26	6	17

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略している。

2 建物の当期減少は本社建物の売却によるものである。

3 当期増加額には平成18年4月1日にティアック電子計測株式会社を吸収合併したことによる増加額が含まれている。

増加額の内訳は次のとおりである。

建物 0百万円

機械装置 7百万円

工具器具及び備品 101百万円

4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	466	340	—	62	744
賞与引当金	286	396	286	—	396
製品保証引当金	94	85	94	—	85
返品調整引当金	162	84	162	—	84

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産

A 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	2,873
普通預金	1,652
定期預金	440
別段預金	2
計	4,969
合計	4,969

B 受取手形

(a) 得意先別内訳

相手先	金額(百万円)
ロジテック(株)	101
国際電測興業(株)	59
遠藤科学(株)	39
日本電計(株)	36
(株)アイオーデータ機器	33
その他	354
合計	625

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年4月	196
5月	157
6月	121
7月以降	150
合計	625

C 売掛金

(a) 取引先内訳

相手先	金額(百万円)
P.T ティアック エレクトロニクス インドネシア	1,115
パイオニア(株)	864
ティアック オーストラリア PTY., LTD.	615
ティアック ヨーロッパ GmbH	552
デル(株)	546
その他	5,713
合計	9,407

(b) 発生及び回収並びに滞留状況

項目	金額(百万円)
期首売掛金残高(A)	9,152
当期発生高(B)	49,104
期末売掛金残高(C)	9,407
当期回収高(D) (注) 2	48,849
回収率(%) (注) 3	83.9
回転率(回)(E) (注) 4	5.3
滞留日数(日) (注) 5	69.0

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、当期発生高には消費税等が含まれている。

2 $(A) + (B) - (C)$

3 $(D) / ((A) + (B))$

4 $(B) / (((A) + (C)) \div 2)$

5 $365 \times 1 / (E)$

D 商品

区分	金額(百万円)
周辺機器	1,449
電子機器	276
情報機器	326
合計	2,052

E 製品

区分	金額(百万円)
情報機器	48
合計	48

F 原材料

区分	金額(百万円)
周辺機器	330
電子機器	655
情報機器	74
合計	1,061

G 仕掛品

区分	金額(百万円)
情報機器	8
合計	8

H 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	
ティアック アメリカ INC.	7,642
ティアック エレクトロニクス(M) Sdn. Bhd.	966
台湾ティアック有限公司	658
ティアック オーディオ(チャイナ)CO., LTD.	407
(株)ティアック エソテリック カンパニー	213
その他(7社)	588
計	10,476
関連会社株式	
トータル ケアサービスPTY., LTD.	0
計	0
合計	10,476

② 負債

A 支払手形

(a) 支払先別内訳

相手先	金額(百万円)
千代田電子機器(株)多摩(営)	124
長野日本無線(株)	86
ローム(株)	78
(株)ウェッジ	74
A&Dプリントエンジニアリング(株)	63
その他	1,057
合計	1,485

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年4月	444
5月	423
6月	343
7月以降	273
合計	1,485

B 買掛金

相手先	金額(百万円)
パイオニア(株)	1,030
P.T ティアック エレクトロニクス インドネシア	413
ティアック エレクトロニクス(M)Sdn. Bhd.	363
ティアック オーディオ(チャイナ)CO., LTD.	254
ライト・オン イット コーポレーション	209
その他	677
合計	2,949

C 短期借入金

借入先	金額(百万円)
ティアック アメリカ INC.	2,656
三菱UFJ信託銀行(株)	1,969
(株)三菱東京UFJ銀行	1,571
台湾ティアック有限公司	398
ティアック ヨーロッパ GmbH	353
その他	548
合計	7,496

D 一年以内に返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	2,438
(株)あおぞら銀行	100
合計	2,538

E 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	6,276
未認識数理計算上の差異	574
未認識過去勤務債務	2,287
合計	9,138

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満の表示株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.teac.co.jp/about/jp/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等は、フェニックス・キャピタル株式会社である。
また、フェニックス・キャピタル株式会社は非継続開示会社であり親会社等状況報告書を提出している。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第58期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書の 訂正報告書	第58期中半期報告書の訂正報告書		平成18年6月30日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書	第58期有価証券報告書の訂正報告書		平成18年7月4日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の 訂正報告書	第58期有価証券報告書の訂正報告書		平成18年11月10日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券報告書の 訂正報告書	第58期有価証券報告書の訂正報告書		平成18年12月21日 関東財務局長に提出
(6) 半期報告書	事業年度 (第59期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月21日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書		平成19年2月16日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書		平成19年2月28日 関東財務局長に提出
(9) 有価証券届出書	第三者割当による新株式発行		平成19年2月28日 関東財務局長に提出
(10) 有価証券届出書の 訂正届出書	(9)の訂正届出書		平成19年3月2日 関東財務局長に提出
(11) 有価証券届出書の 訂正届出書	(9)の訂正届出書		平成19年3月16日 関東財務局長に提出
(12) 臨時報告書の 訂正報告書	(8)の訂正報告書		平成19年3月16日 関東財務局長に提出
(13) 臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書		平成19年4月2日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

ティアック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	氏	原	修	一	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	宗	仁	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	秀	嗣	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	口		茂	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記のとおり、会社は、前連結会計年度に策定した「中期事業計画」の遂行途上にあるが、経常損益は黒字化したものの多額の事業再構築費用の追加発生により引続き当連結会計年度も当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より返品調整引当金を計上した。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は従来たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっていたが、当連結会計年度より移動平均法による低価法に変更した。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より製品保証引当金を計上した。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、米国連結子会社は出荷基準による売上計上を行っていたが、着荷をもって売上を計上すべき取引について売上計上基準を出荷基準から着荷基準に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

ティアック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	氏	原	修	一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	宗	仁	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	秀	嗣	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	口		茂	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は退職給付会計の会計基準変更時差異の費用処理について12年による按分額を費用処理する方法から当期末において未処理額全額を一括費用処理する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月2日の臨時取締役会において、テストメディア事業を譲渡することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

ティアック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	氏	原	修	一	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	宗	仁	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	秀	嗣	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	口		茂	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアック株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記のとおり、会社は、前事業年度に策定した「中期事業計画」の遂行途上にあるが、経常損益は黒字化したものの多額の事業再構築費用の追加発生により引続き当事業年度も当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より返品調整引当金を計上した。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は従来たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっていたが、当事業年度より移動平均法による低価法に変更した。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より製品保証引当金を計上した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は100%子会社であるティアック電子計測株式会社を、平成18年4月1日を合併期日として吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

ティアック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	氏	原	修	一	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	宗	仁	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	秀	嗣	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	口		茂	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアック株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は退職給付会計の会計基準変更時差異の費用処理について12年による按分額を費用処理する方法から当期末において未処理額全額を一括費用処理する方法に変更した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月2日の臨時取締役会において、テストメディア事業を譲渡することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。